平成22年度マニフェスト
【 市民へのお約束 】

《笛吹市施政経営方針》

《部局別マニフェスト》

《 当 初 予 算 概 要 》

笛吹市

目　　次

平成２２年度笛吹市施政経営方針 …… 1

総　務　部 …… 3
１．徴収事業（税の公平性の確保）
２．指定選挙事業（選挙事務の効率化の推進）
３．住民税管理事務（eLTAX活用による申告の推進）
４．契約事務（公共工事の品質確保に向けて）

経営政策部 …… 9
１．市営バス運行事業（交通不便地域の解消に向けて）
２．ホームページ管理事業（ホームページの充実に向けて）
３．財務管理事業（健全な財政基盤の確立）
４．情報セキュリティ対策事業

市民環境部 …… 15
１．まちづくり推進事業（市民との協働の推進）
２．ごみ減量化推進事業
３．住基カード普及促進事業
４．国民健康保険適正運営事業（運営の健全化を目指して）
５．特定健診・特定保健指導事業（生活習慣病の予防のために）

保健福祉部 …… 21
◎１．育児支援事業（パパママスクール）
２．地域生活支援事業（障がい者の生活支援の推進）
３．生活保護受給者等就労促進事業
４．介護給付適正化事業（適切な介護サービスの確保）
５．認知症高齢者対策事業（認知症の理解とサポーター養成）
６．通所型介護予防事業（貯筋塾・かまど塾・かむかむ塾）
７．子育て支援の充実
８．保育所事業（より良い保育サービスの提供）

産業観光部 …… 31
◎１．バイオマスセンター建設事業
２．市長トップセールス（国内外への販路拡大）
３．農業基盤整備事業

建　設　部 …… 35
◎１．公営住宅等長寿命化計画策定事業
◎２．道整備交付金事業（安全な道路整備の推進）
３．リニア対策事業（リニア中央新幹線実現に向けて）
４．石和温泉駅周辺整備事業（駅舎や北口広場等の整備推進）
５．景観計画策定事業（地域の特性を活かした景観づくり）
６．峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業

公営企業部 …… 43
１．上下水道使用料金の収納率向上対策（負担の公平性の確保）
２．第一次拡張事業（より安定した水道水の供給を目指して）
３．公共下水道事業

教育委員会 …… 47
１．教育委員会関連施設整備事業（安心できる施設整備の推進）
２．私立幼稚園就園奨励費補助事業
３．学校教育ビジョン具現化事業
４．市民講座（スコレー大学）事業
５．史跡甲斐国分寺跡発掘調査
６．健康・体力づくり教室事業
７．図書館資料の充実

消防本部 …… 55
１．救急業務の高度化（救急設備等の充実及び救急隊員の育成）
２．救命救護の普及・促進事業（応急手当の講習指導）
３．予防事業の推進（火災の予防と被害の軽減のために）

◎印は新規事業

当初予算概要 …… 59
１．平成２２年度一般会計・特別会計・企業会計予算一覧
２．一般会計款別予算総括表ほか
３．特別会計款別予算総括表
４．企業会計款別予算総括表
５．地方債・基金

※参考資料　年度別一般会計決算状況表

平成 22 年度笛吹市施政経営方針

「みんなで奏でる"にぎわい・やすらぎ・きらめき"のハーモニー」

オンリーワン都市

Ⅰ　オンリーワン都市の実現に向けて

１　市民第一主義で生活者起点の行政推進

生活者起点のまちづくりは、私たちが常に「誰のための仕事か」という原点を忘れずに業務を行うことが基本です。

また、総合計画に掲げる将来像実現に向けて、市民、地域、ボランティア、行政のそれぞれが、3 つのまちづくり理念に基づく主体的な活動を展開することこそ、多様な個性と創造力とを発揮できる、活性化した地域社会の形成を可能とするものです。

「市民第一主義」の行政経営方針のもと、市民目線での行政推進と市民との協働のまちづくりの実践に職員一丸となって取り組みます。

２　総合計画の実現と笛吹ＤＮＡ戦略の実践

平成 22 年度は前期基本計画の中間年に当たります。常に市民の目線で PDCA サイクルを回すことを基本に、実施計画の各事業と併せ、各施策の全体計画の進捗状況についても検証と評価を行う必要があります。

また、将来像の実現には、笛吹ＤＮＡ戦略（**のばす**：Develop（ディベロップ）　**つなぐ**：Network（ネットワーク）　**ささえる**：Assist（アシスト））の実践が重要です。すべての施策の本来の役割を「のばす」ことと合わせ、他の施策と「つなぐ」、あるいは「ささえる」という相乗効果により、部局間の計画や施策の総合力を高めていきます。

今日まで継承し蓄積された顕在・潜在する様々な資源やノウハウをさらに進化・発展させながら、笛吹 DNA 戦略により将来像実現に向けたまちづくりに取り組みます。

３　笛吹ブランドのバリューアップ

本市は、「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」及び「甲斐国千年の都笛吹市」をキャッチフレーズに掲げ、果実と歴史文化と癒しの温泉地として「笛吹ブランド」を国内外に向けて発信しています。

この「笛吹ブランド」を、さらに全国に浸透させ確固たるものとするため、トップセールスをはじめ、あらゆる機会を通じてＰＲを行いバリューアップを図ります。

Ⅱ　地域主権の確立に向けて

１　自己決定と自己責任

地方分権改革の推進と併せ、新政府与党の掲げる「地域主権」の確立により、「自己決

定と自己責任」の原則のもと、地方自治体が自らの責任においてまちづくりを行う「自治体経営」の必要性は益々大きくなっています。

地域住民が、「自らが暮らすまちの未来に、自ら責任を持つ」という住民主体の原則に、行政のイニシアチブを併せ、自主・自立の笛吹市を目指します。

２　マネジメントサイクルによる行政経営

“経営”はプラン・ドウ・チェック・アクションの PDCA サイクルによる取り組みが基本です。常にマネジメントサイクルを意識して行動します。

「プラン」は検証できるものでなければ「プラン」ではありません。また、「チェック」による問題点はすぐに「アクション」に移（映）します。

1 年、半年、四半期、毎月、場合によっては 1 週間ごとに、行動計画や予算の執行、検証、次につなげるというシステムを確立します。

３　健全な行財政基盤の確立

地方自治体は住民の皆様からお預かりした大切な税金を有効に活かすため、自立性に富んだ高レベルの行政組織を確立し、徹底した行財政改革による安定した財政基盤の構築により、住民が真に豊かな生活を営むことができる「まちづくり」を行う責務があります。

第 2 次行財政改革大綱（H22～H25）に基づき、引き続き行政の質の向上と財政健全化の維持に取り組むと共に、行政経営システムの構築を図り、月次目標管理と「選択と集中」による計画的な事業執行により、行政の内部効率性を一層高め、未来への投資の可能性も探っていきます。

Ⅲ　職員の意識改革

①論ずるより行動

業務を進めるにあたって、スタッフや市民を交えた会議の場で検討、協議を進めることは基本です。しかし、変化の激しい現代社会の中では有効な手段を見出すことが難しく、ややもすると論じ合うことにのみ終始してしまうおそれもあります。

時代を先取りし、業務改善を進めつつ時宜に応じた施策を展開するためには、時には走り出しながら考えるということも必要です。

②反省なくして行動なし

ひとつの事業が終了した場合、常に反省（検証）をすることは当然ですが、その時点で反省するのみでなく、反省と同時に次年度の事業計画を作成します。事業の記憶が新しいうちに次回の計画を作成することで、より効果的な事業展開が図られます。

③明確な時代認識と使命感の追求

世界的な経済危機や政情の変転など、目まぐるしく変わる社会情勢に的確に対応するため、自治体には「時流適応」が求められています。職員として、明確な時代認識を持ち、市民のために何をすべきかといった使命と責任感を追求することが必要です。

特に、山積する諸課題や大型事業への取組みは、職員一人ひとりが執行者の意識を持ち、部局間の枠を超えて全庁一体・職員一丸となって取り組みます。

総　務　部

1. 徴収事業（税の公平性の確保）
2. 指定選挙事業（選挙事務の効率化の推進）
3. 住民税管理事務（eLTAX活用による申告の推進）
4. 契約事務（公共工事の品質確保に向けて）

平成22年度マニフェスト

部局名	総務部

NO. 事業名	1　徴収事業（税の公平性の確保）	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施　　策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な行政基盤の確立

事業概要

市税の収納率の向上を図ることは、「税負担の公平性の確保」及び「自主財源の確保」の観点から、非常に重要な課題であります。

しかしながら、本市の市税の収納率はH20年度現年分94．4%・過年分11．3%と依然低い水準にあります。こうした状況を放置すれば、住民の税行政への信頼が揺らぎ、更なる収納率の低下が懸念されます。

そのため、市税の徴収体制を強化し、滞納額の縮減を図るとともに、納税秩序の確立と市民が自主納付する地域社会の実現を目指します。

収納率の推移

年度	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20
現年分	94.9%	94.8%	94.2%	94.2%	94.4%
過年分	10.1%	8.0%	8.5%	10.9%	11.3%

平成22年度の取り組み

手段

○現年度課税分の徴収強化
○悪質滞納者への厳正な滞納処分の実施
○無財産、生活困窮者、所在不明者等への調査・執行停止処分
○県及び県内市町村との不動産共同公売の実施（H21年度実績見込2回2件）
○動産・自動車の差押とインターネット公売の実施（H21年度実績見込6回）
○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣（H21　2名派遣）
○徴収強化月間の実施

数値目標

項目	単位	数値目標
現年度収納率	%	95.5
過年度収納率	%	14.5

事業費		10,819 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	10,819 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
現年度分徴収強化 滞納処分強化	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
納税相談・調査・執行停止	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
不動産共同公売の実施				↔	↔		↔	↔			↔	↔	3回
インターネット公売の実施	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	8回
徴収強化月間の実施	↔	↔						↔	↔				

平成22年度マニフェスト

部局名	総務部

NO. 事業名	2　指定選挙事業（選挙事務の効率化の推進）	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施　　策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	安定した行政経営の実現
事業概要	各種指定選挙における事務の効率化を進めることにより、経費の削減、職員の意識改革、市民サービスの向上に結びつけていきます。 平成22年度は、任期満了に伴う参議院議員通常選挙及び山梨県知事選挙の執行が予定されており、選挙の確実な執行はもちろんですが、開票事務の効率化及び迅速化に取り組みます。また、合併時43か所あった投票所は現在29か所に削減しましたが、引き続き投票区の再編に向けた取り組みを行います。 ・開票事務迅速化により、開票結果を早く知らせることによる市民サービスの向上、開票事務時間短縮により事務従事者の疲労軽減を図ることで事務正確性の確保につながります。 ・開票事務効率化により、職員の意識改革、事務従事者削減による人件費抑制、他部署における日常業務に与える好影響が期待できます。 ・投票所の削減に伴い、投票管理者、立会人、事務従事者も削減され、投票所経費（人件費、借上料、食糧費等）の削減、ポスター掲示場経費の削減につながります。	

平成22年度の取り組み

手段

目標：投票所の削減　現在の29か所から20～24か所程度への再編を目標とした検討を進めます。
開票時間短縮　参議院選挙区：60分以内(前回69分)、開票効率6.6以上（前回6.42）
参議院TOTAL：120分以内（前回139分）、開票効率4.6以上(前回4.46)
県知事選挙：50分以内（前回51分）、開票効率7.7以上(前回7.53)

手段：投票所の削減　選挙事務担当者会議の開催(2回以上)
開票時間短縮　事務マニュアルの見直し
事務従事者説明会の開催(各1回)
開票立会人事務説明会の開催(各1回)

数値目標

項目	単位	数値目標
参議院選挙 選挙区開票時間	時間(分)	60
参議院選挙 比例代表開票時間	時間(分)	120
知事選挙開票時間	時間(分)	50

事業費	66,052　千円
財源内訳　国庫支出金	千円
財源内訳　県支出金	66,052　千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
投票所削減検討・協議	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
事務マニュアル見直し		↔	↔						↔	↔			
開票事務従事者・開票立会人説明会				●							●		
選挙の執行				●							●		
検証				↔	↔						↔	↔	

平成22年度マニフェスト

部局名	総務部

NO. 事業名	３　住民税管理事務（eLTAX活用による申告の推進）	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施　　策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立
事業概要	平成21年度から公的年金受給者の市・県民税を公的年金から特別徴収の方法により徴収する制度が始まり、日本年金機構等と市とのデータ授受のためeLTAXを導入しております。当市では平成21年3月から公的年金からの特別徴収事務処理以外に、法人市民税の申告届出、給与支払報告書の報告についてもeLTAXの運用を開始いたしました。eLTAXによる申告(法人市民税申告届出、給与支払報告書)は、納税者の利便性の向上（申告業務の大幅な合理化とコスト削減）を図ることができます。また、平成23年1月からはe-TAXとeLTAXの連携により確定申告書(住民税用）の内容が税務署より送信される予定です。この国税との連携により、賦課資料入力期間の短縮と保管場所の軽減が図れます。 ○平成21年度実績見込件数 ・法人市民税申告件数　　2，000件の内、電子申告（eLTAX）申告件数　500件 ・給与支払報告書報告件数　5，000件の内、電子申告（eLTAX）報告件数　500件	

平成22年度の取り組み

手段

eLTAXによる申告の普及を図るため、平成21年度に引き続きホームページによる周知と広報掲載を行うとともに、法人市民税申告書発送時に周知用のチラシを同封し啓発を行います。また、給与支払報告書のeLTAXによる報告の周知については、例年11月に開催している年末調整説明会での周知とチラシ配布、特別徴収事業所への総括表発送時に周知用のチラシを同封し啓発を行います。

平成23年1月にはe-TAXとの連携が予定されているので、地方税電子化協議会等からの情報収集にも努めます。

数値目標

項目	単位	数値目標
法人市民税電子申告数	件	700
給与支払報告書電子報告件数	件	1,000

事業費	12,750 千円
財源内訳　国庫支出金	千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	12,750 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
eLTAXの啓発普及広報								●					
周知用チラシ配布	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ホームページでの周知	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
法人市民税申告	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
給与支払報告書報告										←→	←→		

平成22年度マニフェスト

部局名	総務部

NO. 事業名	4　契約事務（公共工事の品質確保に向けて）	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施　　策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立
事業概要	【事後審査特別簡易型総合評価条件付き一般競争入札】 公共工事の品質確保のために、価格だけでなく技術的な評価を含めて受注者を決定する総合評価落札方式による競争入札が国、県で実施されてきました。国では、総合評価落札方式の普及推進について、都道府県を通じて、市町村への導入を積極的に推進しています。 本市では、総合評価落札方式について、平成21年度と同様、「事後審査型条件付き一般競争入札」を基本とした一般競争入札により施工計画等を求めない特別簡易型で試行実施していきます。 また、建設工事に係る業務委託についても特別簡易型総合評価落札方式を試行します。 平成19年度入札：建設工事246件（うち総合評価1件）、委託58件、物品・役務42件　計346件 平成20年度入札：建設工事247件（うち総合評価52件）、委託43件、物品・役務39件　計329件 平成21年度入札：建設工事206件（うち総合評価69件）、委託41件、物品・役務40件　計287件 ＊平成21年度は12月24日までの入札結果です。	

平成22年度の取り組み

手段

○特別簡易型による総合評価落札方式での事後審査型条件付き一般競争入札
評価項目：入札参加者の技術力、配置予定技術者の能力、地域貢献度等

数値目標

項目	単位	数値目標
建設工事	件	50
業務委託	件	5

事業費	0　千円
財源内訳　国庫支出金	千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
特別簡易型による事後審査型条件付き一般競争入札	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

経営政策部

1. 市営バス運行事業（交通不便地域の解消に向けて）
2. ホームページ管理事業（ホームページの充実に向けて）
3. 財務管理事業（健全な財政基盤の確立）
4. 情報セキュリティ対策事業

平成22年度マニフェスト

部局名	経営政策部

NO. 事業名	1　市営バス運行事業（交通不便地域の解消に向けて）	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施　　策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり
	具体的な施策	公共交通網の整備
事業概要	市営バスは、一宮地区の「一宮循環バス」、境川地区の「境川巡回バス」、芦川地区と石和温泉駅を結ぶ「芦川バス（鶯宿～石和温泉駅線）」の3路線を運行しています。 平成21年度は、市営バスを市民のニーズにあった公共交通として確立していくために、境川巡回バスを「さかいがわ農産物直売所」へ、一宮循環バスを「石和温泉駅」へ延伸しました。また、地域公共交通活性化・再生総合事業（国補事業）を活用し、路線の再編や新たな交通手段の確保等を含めた「笛吹市地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）」を策定しました。 今後は連携計画で設定した「市内公共交通空白地域の解消」、「交通弱者への移動手段の提供」、「市営バスの効率的な運行と他機関との連携」、「地域公共交通サービスの平準化」の、4つの目標達成に向けて取り組みます。	

平成22年度の取り組み

手段

○地域公共交通会議の開催
地域公共交通会議を開催することにより、関係機関との連絡調整を密にし、市内における公共交通の再編について、事業内容や事業スケジュール等について協議します。

○市営バス路線検証
市営バスを市民のニーズにあった公共交通として確立していくため、乗降者調査等を実施することにより、利用者や市民ニーズの把握に努め、運行方法等の検証を行います。

○実証運行
交通空白地域において、新たな交通システムとして、デマンド交通の実証運行に取り組みます。

数値目標

項目	単位	数値目標
地域公共交通会議	回	4
平均乗車密度	人	2以上

事業費	30,286 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	1,878 千円
財源内訳 一般	28,408 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
地域公共交通会議	●				●				●			●	
市営バス路線検証（一宮・境川・芦川）	←				乗降者調査、運行方法の検証							→	
実証運行	←		調査・検討		→		←		実証運行			→	

平成22年度マニフェスト

部局名	経営政策部

NO. 事業名	２　ホームページ管理事業（ホームページの充実に向けて）	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施　　策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	広報の充実と情報公開の推進
事業概要	笛吹市公式ホームページの情報の更新及びシステム保守並びに市内4か所に設置してあるライブカメラの保守をしています。 平成21年度のホームページ管理については、平成20年度に行った改修を受け、市の情報を積極的に掲載した結果、情報掲載量を平成20年度の同時期（4月～1月）と比較して、件数で108件、月平均で10.8％増加し、ホームページ訪問者（Visits)についても、平成20年度の同時期と比較して、311,224件増加しました。 また、合併後から使用しているシステムのOSについて、情報セキュリティの面から入れ替えが必要となり、訪問者の情報流失等を防ぐため、OSの入れ替えを行いました。 今後も、さらに市の情報を詳細かつ速やかに市民や県内外からの訪問者に対して、積極的に提供することで、ホームページの充実に取り組みます。	

平成22年度の取り組み

手段

・市政情報の更新を各課と連携を取りながら行い、新鮮な情報の提供に努めます。
・イベント情報を分かりやすく掲載することで、観光情報の充実を図ります。
・制度改正の最新情報や生活関連情報を充実させることによって、市民生活の利便性が向上できるように取り組みます。
・現在固定されているホームページの画面フレームを訪問者の利用機器に合わせ表示できるように修正します。

数値目標

項目	単位	数値目標
新着・カレンダー情報掲載数	件	850
年間HP訪問者件数（Visits)	件	1,209,000

事業費	2,011　千円
財源内訳　国庫支出金	千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	2,011　千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
情報追加・修正・削除	←											→	
各課との連携（入力指導含）	←											→	
OSメンテナンス	←											→	業者委託

平成22年度マニフェスト

部局名	経営政策部

NO. 事業名	３　財務管理事業（健全な財政基盤の確立）	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施　　策	健全で安定した行財政基盤づくり
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立
事業概要	市の行財政運営については、厳しい地方財政状況のもと、これまでに引き続き、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しを行いながら、財政健全化を進めるとともに、効率的な財政経営を進めるため、積極的に情報を開示していくことが求められています。 本市においては、普通会計に加え、特別会計、公営事業会計等の経営状況も含めた総合的な財務書類の策定と財政健全化判断比率の公表を行います。市民に対する開示による透明性の向上と説明責任の履行を図り、また行政経営への活用によりマネジメント力の向上と資産・債務の適切な管理を図るものであり、市民の理解を得ながら、より広い範囲で健全な財政基盤を確立します。	

平成22年度の取り組み

手段

財務書類、財政健全化判断比率の算定結果を踏まえ、事業の執行に当たっては、経常経費の抑制と地方債の発行を抑え健全な財政基盤の確立に取り組みます。
・地方財政状況調査表を作成します。
・「自治体財政健全化法」に基づく4つの健全化判断比率(実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率、連結赤字比率)を算定し、公表します。
・国の進める「地方公会計改革」に沿って複式簿記、発生主義に基づいた連結財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し、市の資産・債務の適切な管理に活用します。
・様々な財政データをまとめた包括年次報告書（アニュアルレポート）を作成し、公表します。

数値目標

項目	単位	数値目標
実質公債費比率 (地方債借入れに対する基準)	%	18以下
将来負担比率(全国平均)	%	110.4以下

事業費		654　千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	654　千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
地方財政状況調査表の作成			↔	↔									
健全化判断比率の算定・公表			↔	↔	↔	↔	↔	↔					
財務諸表の作成・公表					↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
包括年次報告書の作成・公表					↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	

平成22年度マニフェスト

部局名	経営政策部

NO. 事業名	4　情報セキュリティ対策事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施　　策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築
事業概要	市の取り扱う各情報システムには市民の個人情報等、外部への漏洩が発生した場合、極めて重大な結果を招く情報が数多く含まれています。本市における情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため笛吹市情報セキュリティポリシー基本方針、対策基準及び実施手順書に基づく物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティの対策を行い、情報資産が適切に管理、利用されるよう情報セキュリティの向上を図ります。	

平成22年度の取り組み

手段

情報通信技術を駆使した機能的な電子市役所を実現するため、サービス内容を工夫していくとともに個人情報の保護を徹底し、信頼できる情報システムを構築します。

情報漏洩に関する事故は、人的ミスによるものが最も多いことから、職員研修を通して、情報セキュリティに対する意識向上に努めるとともに、物理的・技術的な対策を実施します。

数値目標

項目	単位	数値目標
研修参加者	人	600
情報漏えい事故	件	0

事業費	10,470 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	10,470 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
セキュリティ研修の実施					←	→							
新たな物理的・技術的セキュリティ対策の導入						←	→	→	→	→	→		

市民環境部

1. まちづくり推進事業（市民との協働の推進）
2. ごみ減量化推進事業
3. 住基カード普及促進事業
4. 国民健康保険適正運営事業（運営の健全化を目指して）
5. 特定健診・特定保健指導事業（生活習慣病の予防のために）

平成22年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	1　まちづくり推進事業（市民との協働の推進）	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施　　策	市民と行政のパートナーシップづくり
	具体的な施策	協働のまちづくりの推進

事業概要

近年、高齢化や核家族化、生活意識や生活様式の多様化等、地域社会の連帯感が希薄化などの社会的の情勢を背景として、市民の視点で市民自身が主体となった「新しい公共」を作り上げていくことが求められています。 笛吹市においては、第一次笛吹市総合計画において『みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー♪』を将来像とし、実現に向けたしくみの柱として「市民の主体的な活動を支えるしくみづくり」「市民と行政のパートナーシップづくり」を掲げており、市民の社会貢献活動を支援していく市民活動支援に取り組んでおります。

具体的には、地域振興基金運用益を活用した「市民ボランティア・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」を平成19年度より実施しており、22年度はモデル地区を選定し地域づくりワークショップの開催や市民協働講座などの取り組みを進め、これからのよりよい地域社会づくりの課題である「高齢化や少子化への対応」「安全安心の地域づくり」の解決に向けた地域フレームや、地域の様々な団体が一体となったアクションにつなげていきます。

また、市民協働検討会議を設置し、市民と行政の役割、市民活動の活性化のための市民活動支援センターなど活動スペースやよっちゃばるネット笛吹の活用による情報発信、情報共有、市民活動支援のしくみを市民協働の実践として、市民やボランティア、NPOの市民活動団体の方たちとの協議により進めてまいります。併せて、「市民協働職員ハンドブック」を基に職員による協働推進会議や各課に協働推進リーダー設置を検討し市民との協働の取組みを進めていきます。

平成22年度の取り組み

手段

○市民協働・市民活動支援講座、市民協働視察、フォーラムの開催
○市民活動促進のためのワークショップ、市民協働の取組みの実践
○市民協働検討会議による、市民と行政の役割・市民活動支援センターや活動支援施策の検討
○市民ボランティア・NPO助成事業、地域振興促進助成事業の実施
○市民活動・地域づくり支援ポータルサイトの運用

数値目標

項目	単位	数値目標
市民協働講座・市民活動支援講座・市民協働フォーラム	回／年	17
市民協働検討会議	回／年	15
市民協働視察	回／年	2
ポータルサイト登録NPO法人・市民ボランティア団体等の数	団体	50

事業費	13,159 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	13,159 千円
一般	千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
市民協働フォーラム企画等 市民対象ワークショップ企画	←→	● 市民事業報告会	←→	←→	←→	←→	←→	←→ 市民協働フォーラム	←→	←→	●	←→	
市民協働検討会議	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
市民協働・市民活動支援講座		←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→			
市民協働視察						●					●		
市民ボランティアNPO助成事業・地域振興促進助成事業	←→	←→	←→ H22年度受付	←→	←→	←→	←→	←→ 市民V・NPO助成受付	←→	←→	←→	←→	H23年度

平成22年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	2　ごみ減量化推進事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり
	具体的な施策	ごみ資源の循環利用の推進
事業概要	平成18年度からの生活系可燃ごみ53％減量を目標とした最終年度であり、目標達成のため、「ごみ減量アクションプラン」の策定を基本に、様々な取組みを行っています。現状においては基準年対比約30％の減量がなされていますが、更なる減量を行うため、これまで推進してきた減量施策に加え、可燃ごみへの混入が多いミックスペーパー、その他プラスチックの排出場所を概ね100世帯に1か所程度に増設を行い、分別排出しやすい環境を整備します。そのことで、可燃ごみへの混入を抑え減量を推進します。また、可燃ごみの組成割合の高い生ごみを堆肥化する計画であるバイオマスタウン構想の早期実現に向け関係機関と連携して可燃ごみ53％減量達成を目指します。 循環型社会の構築に向け、市民、事業者及び市が協働してそれぞれが自らの問題と考え取組めるよう推進します。	

平成22年度の取り組み

手段

①ミックスペーパー、その他プラスチックの排出か所増設による分別排出の実態調査
②バイオマスタウン構想関連機関との協議・連携
③地域の公民館での分別説明会の開催
④市内スーパーでの分別推進キャンペーン実施
⑤事業系ごみの排出実態調査
⑥生ごみをダンボール箱で堆肥化する事業の推進
⑦家庭用生ごみ処理機等の購入費助成の推進
⑧市内のスーパーでの資源物ステーション設置モデルの検討
⑨小学生へのごみ環境教育の推進

数値目標

項目	単位	数値目標
やってみるじゃん53減量目標（目標値前年比）	―	4％減量
バイオマスタウン構想関連機関との協議	回	15
ごみ減量計画作成		
事業費内訳 収集運搬費（213,228千円） 処理費（400,928千円）		

事業費	614,156 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	36,841 千円
財源内訳 一般	577,315 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
排出状況実態調査	←	―	―	―	―	→							
分別説明会	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
分別推進キャンペーン				←	―	―	―	―	→				
事業系ごみ調査	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
バイオマスタウン構想関連機関との協議	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	３　住基カード普及促進事業	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施　　策	親しみやすく機能的な市役所づくり
	具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築
事業概要	便利な市民生活を実現するため、証明書自動交付機を市内7か所、甲州市1か所に設置し、年末年始を除き、毎日いずれかの交付機から住民基本台帳カードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書が広域的に取得できる業務サービスを展開中です。 多くの市民の皆様方に証明書自動交付機を利用していただくため、住民基本台帳カードの利便性をお知らせしカードの取得推進を図ります。	

平成22年度の取り組み

手段

1「住民基本台帳カードについて市民への周知活動」

住民基本台帳カードに対する市民の認知度を高める活動を行ないます。

・広報への掲載、ホームページ上での動画の放映
・窓口において来庁者へ日々の啓発（来庁者への口頭勧誘、チラシの配付）
・啓発推進強化月間での啓発（イベント、市民が多く集まる場所での啓発活動）
・公用車（共有車）への掲示

2「住民基本台帳カードの取得環境の整備」

市民が住基カードを取得しやすい環境をつくります。

・写真付き本人確認資料を提示をされた取得希望者へ即日交付を行います。
・毎月第1・第3日曜日の日曜窓口において写真付き本人確認資料を提示された取得希望者へ即日交付を行ないます。 また、他の日曜窓口においてもカードの交付申請受付を行ないます。
・啓発推進強化月間中は全ての日曜窓口において即日交付を実施します。
・写真付住基カードの普及促進のため証明写真の無料撮影サービスを実施します。
・支所での交付について検討します。

3「利用サービスの拡大」

・コンビニでの証明書の交付について検討します。
・将来の電子自治体のツールとしての住民基本台帳カードの活用度を高めるため、利用サービスの拡大について他課と連携して検討します。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		7,392 千円
住基カード総交付枚数	枚	13,700	財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	7,392 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
窓口での取得勧誘・啓発	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	通年
市HP・広報上での啓発	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	通年
第1・第3日曜窓口での申請受付・交付	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	通年
啓発推進強化月間（イベント等での啓発、日曜窓口交付日の拡大）							●					●	
利用サービスの拡大の検討	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	通年

平成22年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	4　国民健康保険適正運営事業（運営の健全化を目指して）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり
	具体的な施策	保険制度の円滑な運営
事業概要	相互共済の精神にのっとり加入者の疾病に際して保険給付を行うことにより、安心し安定した生活の確保を主旨とする国民健康保険事業ですが、近年、被保険者の高齢化や医療の高度化による年間医療費の増嵩が著しく、世界的経済不況による非自発的離職者の国民健康保険への加入及び低所得者層の増加や収納率の低迷など、国保事業を取り巻く環境と財政状況は悪化の傾向をたどっています。 こうしたなか、国民健康保険事業では、財政状況の改善及び医療費の適正化などに対する対策が急務となっていますので、運営の健全化を推進していきます。	

平成22年度の取り組み

手段

○医療費の適正化に対する手段
・市広報において継続した医療費情報の掲載による啓発　・医療費通知の発送
・国保だよりの定期発行　・人間ドック受診補助による予防対策の実施
・ジェネリック薬品の普及推進　・健康予防事業の実施　・医療費分析

○収納率向上に対する手段
・滞納者の実態把握　・悪質滞納者への資格者証発行　・年間を通じた電話催告及び臨戸訪問
・他保険加入者の職権喪失　・口座振替（マルチペイメント）の推進

数値目標

項目	単位	数値目標
現年度収納率（前年比）	－	1.0%増
広報掲載・国保だより発行回数	回	14

事業費	38,720 千円
財源内訳　国庫支出金	千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	38,720 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
広報掲載・国保だより発行	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
医療費通知	●		●		●		●		●		●		
滞納者対策	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
電話催告・臨個訪問	↔	↔						↔	↔		↔	↔	
資格者証発行	●											●	

平成22年度マニフェスト

部局名	市民環境部

NO. 事業名	5　特定健診・特定保健指導事業（生活習慣病の予防のために）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進

事業概要

高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす大きな要因が内臓脂肪の蓄積であることが明らかになりました。また、男女ともに40歳を境に内臓脂肪型症候群が増加してくることから、国の医療制度改革により40歳から74歳の被保険者を対象とした「特定健診・特定保健指導」が各保険者に義務付けられました。

平成21年5月の笛吹市国保の疾病統計では、高血圧性疾患と糖尿病が、全体の35.6%を占めていて、特定健診、特定保健指導による生活習慣病の予防の重要性が示されています。

〇特定健診内容

①質問票、②身体測定、③理学的検査、④血圧測定、⑤検尿、⑥血糖検査、⑦血清尿酸・ｸﾚｱﾁﾆﾝ検査

〇特定保健指導

メタボリックシンドロームの危険性のある方を健診によって抽出し、食事、運動、禁煙等、生活習慣の改善を支援します。

①動機付け支援（リスクが出現し始めた段階）　生活改善のため、自ら目標を設定し、行動に移せるよう支援します。

②積極的支援（リスクが重なりだした段階）　実践可能な行動目標を本人が設定し、改善に向け、継続的に支援します。

③情報提供（健診受診者全員）

平成22年度の取り組み

手段

笛吹市国民健康保険における、40歳～74歳の被保険者が対象で、このうち、特定健診を40%以上の方々に受診していただき、その結果、特定保健指導が必要と判定された対象者の45%以上の方々に指導を実施します。

・市内等医療機関における個別健診の実施（市内20か所：市外2か所）
・受診者募集チラシ（追加分）の発送及び市HP・広報等での啓発
・健診未受診者の追跡調査を行い、原因分析をし、より受診しやすい条件設定を検討
・自治体や地域活動団体の会議の機会を捉え、特定健診の意義等を周知
・人間ドック医療機関との協定による医療機関での受診及び特定保健指導の実施

数値目標

項目	単位	数値目標
受診率	%	40.0
特定保健指導率	%	45.0

事業費		39,497	千円
財源内訳	国庫支出金	6,204	千円
	県支出金	6,204	千円
	地方債		千円
	その他	7,182	千円
	一般	19,907	千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
特定健診	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→				
特定保健指導			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
市HP・広報等での啓発	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
検証							←→	←→	←→	←→			
次年度計画立案									←→	←→	←→		

保健福祉部

1. 育児支援事業（パパママスクール）
2. 地域生活支援事業（障がい者の生活支援の推進）
3. 生活保護受給者等就労促進事業
4. 介護給付適正化事業（適切な介護サービスの確保）
5. 認知症高齢者対策事業（認知症の理解とサポーター養成）
6. 通所型介護予防事業（貯筋塾・かまど塾・かむかむ塾）
7. 子育て支援の充実
8. 保育所事業（より良い保育サービスの提供）

平成22年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	1　育児支援事業（パパママスクール）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	妊産婦への支援
事業概要	安心して生み育てられる環境づくりとして、妊婦及びその夫に対し、出産・育児に関する正しい知識の普及により育児不安を軽減し、夫婦そろって協力して育児に臨む心を育てます。 少子化・核家族化が進む中、赤ちゃんを1度も抱いたことのない母親が、初めての出産後心身ともに不安定になることも多く、母親とともに育児に向かい合い支える父親の役割が重要になっています。近年、母親学級の受講者からも両親学級の開催希望が多く聞かれるようになりました。 このため、パパママスクールを日曜日に開催し、育児不安を軽減し、夫婦が協力して育児ができることを目指します。	

平成22年度の取り組み

手段

妊娠届出　700人程度見込まれ、そのうち、初産が約300人見込まれます。

○年3回、日曜日にパパママスクールを開催します。
①出産予定日で区切り、安定期の妊婦とその夫に案内通知を出します。
②沐浴など実習を含めた内容にし、参加申し込みをとり、1回当たりの受講者を20組までとします。
③夫婦で学級を受講し、育児および栄養に関する正しい知識の普及を図るとともに、育児不安を軽減します。
④参加者同士の交流の場とします。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		50　千円
学級開催3回（参加者20組）	組	60	財源内訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	50　千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
パパママスクール			●				●				●		

平成22年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	2　地域生活支援事業（障がい者の生活支援の推進）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	障害者の自立を支援する環境づくり
	具体的な施策	障害者の自立支援
事業概要	【概要】 障がい者が、社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるよう、適切な支援を確保するため、相談支援事業をはじめとした各種サービスの提供を行い、障がい者等の社会生活を支援します。 また、笛吹市地域自立支援協議会において、相談支援事業の運営評価と、障がい者福祉サービスの検証を行い、課題の検討と解決の支援により、障がい者等の自立に向けたサポート体制を整えます。 【事業展開】 ・地域活動支援センター、福祉サービス提供事業所、医療機関、教育機関及び社会福祉協議会等との連携を密にし、障がい者一人一人に行き届いたサービスと支援を実施していきます。 ・社会参加支援事業は障がい児者の安心と安全を守る為、移動支援や日中一時支援を実施していきます。	

平成22年度の取り組み

手段

・相談支援事業は支援センターふえふき・美咲園福祉支援センターに委託し、訪問相談・来所相談・電話相談を継続して行い、関係機関とのサービス調整を行うなど、障がい者等が自立した社会生活ができるよう支援します。
・笛吹市地域自立支援協議会・事業者部会・医療事業者部会・教育支援部会及び権利擁護部会は年3回、地域連絡部会・圏域ネットワーク部会は年6回実施し、障がい者の幅広いニーズに対する課題の提起と解決を行い、障がい者の地域生活支援に取り組んでいきます。
・新たに障がい児とその保護者を支援する地域活動支援センターを加え、障がい児の創作的活動、生産活動の機会を提供し、障がい児の地域生活を支援します。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		129,794 千円
相談支援事業	件	4,500	財源内訳	国庫支出金	30,823 千円
地域自立支援協議会・部会の開催	回	27		県支出金	15,411 千円
社会参加支援事業	人	160		地方債	千円
				その他	千円
				一般	83,560 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
地域自立支援協議会（本会）		●						●				●	
地域自立支援協議会（圏域ネットワーク部会）	●		●		●		●		●		●		
地域自立支援協議会（地域連絡部会）	●		●		●		●		●		●		
地域自立支援協議会（事業者・医療・教育支援部会）		●					●				●		
事業所による相談支援	←											→	

平成22年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	３　生活保護受給者等就労促進事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり
	具体的な施策	権利擁護と自立生活への支援
事業概要	生活保護受給者や生活困窮者への日常生活等への援助活動として、就労可能な人への就労指導・支援を行います。 具体的には、保護受給者のうち65歳未満で就労可能な人及び生活困窮者で就労意欲の高い人からの相談に応じ、就労支援員による就労指導・支援を行います。しかしながら厳しい雇用状況や経済状況を背景に、就労へのハードルが高くなってきており今後、よりきめ細かな対応が必要となってきます。 平成17年10月の事業開始から、就労による保護廃止者が13人となっています。	

平成22年度の取り組み

手段

働くことが可能な保護受給者及び生活困窮者への就労指導・支援を行い就労の実現とともに、経済的に自立できるよう積極的な事業展開を行い、就労者の増加による保護費の抑制を図ります。

・保護受給者、生活困窮者からの就労相談活動及び支援内容の検討
・就労支援員による対象者への求職援助、面接指導、関係機関へ同行等の実施
・市内企業等への訪問及び求職活動の実施
・就労後のサポートの実施

数値目標

項目	単位	数値目標
就労支援者数	人	25
就労者数	人	5

事業費		2,949 千円
財源内訳	国庫支出金	2,947 千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	2 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
就労相談活動の実施	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
就労支援者の選定	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
市内企業等への訪問 求職活動の実施	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
求職援助、支援の実施	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
サポート活動の実施	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	4　介護給付適正化事業（適切な介護サービスの確保）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援
事業概要	介護保険サービスが利用者に真に効果を上げているか、適正な介護保険サービスが提供されているかなどの観点から、介護給付費適正化事業を実施し、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護給付費抑制及びサービスの質の向上を図っていきます。 1　要介護認定の適正化 2　ケアマネージメントの適正化 ・要介護認定調査時に、利用者からの満足度・適正度の聞き取り調査を行います。 ・不適切な請求等の疑義がある給付実績に対するケアプラン等のチェックを実施します。 3　介護費用の適正化 ・給付データ分析を専門調査員が行い、不適正事例について介護事業者へ指導を行います。 ・給付費通知を利用者に送付し、保険給付に対する意識啓発や、不適切な請求の確認の契機とします。	

平成22年度の取り組み

手段

介護サービスの利用者の立場に立った適切な介護給付の確保、介護事業者におけるサービスの質の向上を図り介護保険制度の的確な運営を進めます。
・介護事業者に対して、調査指導の実施や情報提供の実施（事業者連絡会　年5回）
・サービス利用者へ認定調査訪問時の調査実施（対象　居宅サービス利用者全員）
・介護給付適正化システムの活用により、適切な給付がなされているかのチェックの実施（対象　サービス利用者全員）
・給付通知の実施（年3回　介護サービス利用明細のお知らせ）
・介護サービス事業所への介護相談員の派遣（4名）

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		1,949 千円
事業者連絡会	回	5	財源内訳	国庫支出金	780 千円
給付状況チェック	件	1,000		県支出金	389 千円
給付費通知	回	3		地方債	千円
				その他	389 千円
				一般	391 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
事業者連絡会		●		●		●		●			●		
給付状況チェック	←											→	
給付費通知			●				●				●		
介護相談員派遣	←											→	

平成22年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	5　認知症高齢者対策事業（認知症の理解とサポーター養成）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援
事業概要	高齢化の進展に伴い認知症高齢者は今後ますます増えることが予想され、認知症について正しく理解し、地域全体で支援していくことが必要となってきている背景を踏まえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症高齢者やその家族の支援・認知症予防活動の推進・普及啓発等に取り組みます。 主な事業内容 ○認知症サポーターの養成 ○認知症予防プログラム活動の支援者養成 ○認知症の理解や認知症予防法等の普及啓発	

平成22年度の取り組み

手段

○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを養成します。
年間の養成講座実施計画に基づき、「認知症サポーター養成講座」を開催していきます。養成講座を受講した認知症サポーターには、認知症を支援する「目印」としてブレスレット（オレンジリング）を配布します。

○認知症予防プログラムのグループ活動を支援するための指導者を養成します。

○認知症予防のためのパンフレットを作成し、普及啓発に活用します。

数値目標

項目	単位	数値目標
認知症サポーター養成講座開催	回	12
認知症サポーター養成	人	220
認知症予防プログラム活動支援者養成	人	2

事業費	288 千円
財源内訳　国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	288 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
認知症サポーター養成講座		←	―	―	―	―	―	―	―	―	→		
認知症予防プラグラム活動支援者養成							↔	↔					
次年度養成講座実施計画作成											↔	↔	
普及啓発	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	６　通所型介護予防事業（貯筋塾・かまど塾・かむかむ塾）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
	具体的な施策	介護予防と社会参加の促進
事業概要	特定健康診査等で実施された生活機能評価により把握された特定高齢者を決定し、通所型介護予防事業の3事業である運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の教室に参加することにより、介護予防事業を行ないます。 《事業内容》 ・運動機能向上事業(貯筋塾) ・栄養改善事業（かまど塾） ・口腔機能向上事業（かむかむ塾）	

平成22年度の取り組み

手段

従来から行なっている集団健診からの把握以外に、健康診査の個別受診導入により、生活の機能低下が見られる特定高齢者をより多く把握し、事業への参加を勧め、低下している機能ごとにそれぞれ、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の3教室を行ない生活機能の改善を図ります。
また、事業参加者を経年的に把握し、要介護状態へ移行することを予防していきます。

数値目標

項目	単位	数値目標
運動機能向上事業参加延べ人数	人	1,655
栄養改善事業参加延べ人数	人	25
口腔機能向上事業参加延べ人数	人	120

事業費		10,297 千円
財源内訳	国庫支出金	2,574 千円
	県支出金	1,287 千円
	地方債	千円
	その他	4,376 千円
	一般	2,060 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
運動機能向上事業の実施	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
栄養改善事業の実施	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
口腔機能向上事業の実施						←	―	―	―	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	7　子育て支援の充実	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	子どもの安全な環境整備（育児支援）

事業概要

共働き世帯の拡大や家庭の養育機能の低下など、子どもをめぐる環境の大きな変化に伴い、子育てを地域社会全体で支援することが重要となっています。安心して子育てができるまちづくりをめざして、笛吹市次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づき子育て支援の充実の強化を図ります。

①地域子育て支援拠点事業（つどいの広場1か所、子育て支援センター3か所）の充実

子育て中の親子が安心して集える場の整備、育児不安等の相談対応、子育て支援サービスに関する情報提供などや子育てイベントを関係団体等と連携しながら実施し、地域子育て支援センターの機能充実を図っていきます。

②ファミリーサポートセンター事業の充実

共働き世帯が安心して働き、子育てできる環境づくりを図るため、緊急時の一時預かり、保育所等への送迎など会員相互の支援事業をNPO法人に委託し実施しています。今後も会員や活動件数の拡大を図り、保育サポーター養成講座や交流会の開催など、内容の充実・強化に努めます。

平成22年度の取り組み

手段

①子育て支援センター・つどいの広場
- ・子育て支援の情報提供
- ・子育て親子の交流・子育て相談
- ・子育てイベントの開催（年/4回）

②ファミリー・サポートセンターの充実
- ・援助活動の実施
- ・保育サポーター養成講座・交流会の開催（年/4回）
- ・事業周知のため保育所等を通してチラシの配布及びファミリーサポートセンター便りの発行

数値目標

項目	単位	数値目標
保育サポーター養成人数	人	30
ファミリーサポート登録会員数	人	320
ファミリーサポート活動件数	件	1,300

事業費		33,121 千円
財源内訳	国庫支出金	15,660 千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	17,461 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
子育て親子の交流 子育て相談	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
子育てイベントの開催			●				●		●			●	
ファミリーサポート援助活動	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
保育サポーター養成講座						←→	←→						
ファミリーサポート事業周知	●					●							

平成22年度マニフェスト

部局名	保健福祉部

NO. 事業名	８　保育所事業（より良い保育サービスの提供）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	安心してあずけられる保育
事業概要	児童福祉法に基づき、公立保育所14施設および市内私立保育園10施設の保育所運営、保育事業を行なっています。 核家族化の進行や女性の社会進出、就労形態の多様化などに対応するため、次世代育成支援行動計画に基づき、特別保育事業である「延長保育」「一時預かり事業」「乳児保育」の充実を図ります。延長保育については保護者のニーズを把握しながら、公立私立合わせて19か所の保育所で実施できる体制を整えるとともに、一時預かり事業については実施保育所の市内への適切な配置を図ります。 また、平成21年度に策定された保育所ビジョンに基づき、保育所運営の充実、職員の資質向上を図ります。 さらに、公立保育所への指定管理者制度導入については、保護者への十分な説明を行い、理解を求めながら進めていく中で、より良い保育所運営、保育サービスの充実を図っていきます。	

平成22年度の取り組み

手段

○特別保育実施施設数
・延長保育　　公立10か所、私立5か所
・一時預かり事業　　公立3か所、私立1か所
○指定管理者制度導入
・保護者説明会実施
○保育所ﾋﾞｼﾞｮﾝの展開

数値目標

項目	単位	数値目標
延長保育利用児童数	人	1,800
一時預かり事業利用児童数	人	1,920
指定管理者制度導入保育所	か所	1

ただし、利用児童数は年間延べ数です。

事業費		2,078,383　千円
財源内訳	国庫支出金	222,316　千円
	県支出金	268,474　千円
	地方債	28,000　千円
	その他	489,313　千円
	一般	1,070,280　千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
延長保育	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
一時預かり事業	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
指定管理者制度導入検討	←→	←→	←→	←→	保護者説明会及び導入検討	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
保育所ﾋﾞｼﾞｮﾝの展開	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	

産業観光部

1. バイオマスセンター建設事業
2. 市長トップセールス（国内外への販路拡大）
3. 農業基盤整備事業

平成22年度マニフェスト

部局名	産業観光部

NO. 事業名	1　バイオマスセンター建設事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施　　策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業経営の支援
事業概要	笛吹市バイオマスタウン構想（平成19年度策定）におけるバイオマスセンターについては、笛吹市大型施設整備構想に位置づけられています。平成21年度において策定したバイオマスの変換技術、施設整備等に関する事業化計画に基づき、せん定枝や生ゴミ等の再生可能な有機資源の利活用を図るための基幹施設として、平成26年度の完成を目指してバイオマスセンター建設事業に取り組みます。	

平成22年度の取り組み

手段

①バイオマスセンター運用方針および建設予定地の決定
②建設予定地関係地区への説明会の開催および類似施設の視察
③建設予定地における測量の実施

数値目標

項目	単位	数値目標
地区説明会の開催	回	5
類似施設視察研修	回	1
用地測量の実施	ha	2.5

事業費	8,482 千円
財源内訳　国庫支出金	千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	8,482 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
バイオマスセンター運用方針の決定	↔	↔	↔	↔	↔	→							
建設予定地の検討・決定			↔	↔	↔								
建設予定地区説明会						↔	↔	↔	↔	↔	↔	→	
類似施設視察研修								●					
建設用地測量									↔	↔	↔	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	産業観光部

NO. 事業名	2　市長トップセールス（国内外への販路拡大）	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施　　策	もてなしの心があふれる観光地づくり
	具体的な施策	プロモーション活動の展開
事業概要	トップセールスとは、市長自らが現場に出向き、観光エージェントへの観光商品の紹介、また特産品などのPR活動をすることです。平成21年度、国内においては、6月に東京、11月に名古屋でエージェント訪問を行った他、東京大田市場において「桃の大試食」を開催し、笛吹市産果実の消費拡大宣伝を実施しました。 また国外においては、7月に香港を訪問し、日本への最大送客数を誇るエージェントである「EGL」で観光宣伝を行った他、ジャスコ・コンヒル店において、桃の試食販売を実施しました。山梨県主催の「富士の国やまなし」観光物産フェアに参加しトップセールスを実施しました。	

平成22年度の取り組み

手段

21年度に引き続き、今後も継続的にトップセールスを実施していきます。
①東京大田市場販売促進事業
　大田市場及び果実店・量販店における果実の消費拡大宣伝
②香港トップセールス　　香港における農産物消費拡大宣伝及び観光PR
③上海訪問　　上海万博に県と同調し、出店予定
④中国平谷・太原訪問　　物産（桃）交流（平谷地区）、太原旅遊学院訪問
⑤国内トップセールス　　大型エージェントへの観光PR（中京方面・東京方面）

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		2,238 千円
東京大田市場販売促進事業	回	1	財源内訳	国庫支出金	千円
香港トップセールス	回	1		県支出金	千円
上海訪問	回	1		地方債	千円
中国平谷・太原訪問	回	1		その他	千円
国内トップセールス	回	2		一般	2,238 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
東京大田市場販売促進事業		⬌	●										
香港トップセールス			⬌	●									
上海訪問				⬌	●								
中国平谷・太原訪問				⬌	●								
国内トップセールス					⬌	●				⬌	●		

平成22年度マニフェスト

部局名	産業観光部

NO. 事業名	３　農業基盤整備事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施　　策	魅力的で安定性のある農林業づくり
	具体的な施策	農業基盤の整備
事業概要	笛吹市は「桃・ぶどう日本一の郷」宣言をしましたが、この日本一の生産量を維持するため、県営土地改良事業などを積極的に取入れ、農業の生産基盤整備の充実を図り活性化に努めます。本年度は県営土地改良事業9地区の県営事業をおこないます。 県営土地改良事業 1,県営畑地帯総合整備事業 ・御坂大野寺地区　・一宮北部地区　・春日居第一地区　・境川寺尾地区　・笛吹川左岸地区 2、県営基幹農道整備事業 ・東八中央東地区（御坂・八代地区）　・釈迦堂地区（一宮地区） 3、県営中山間地域総合整備事業 ・八代地区　・芦川地区	

平成22年度の取り組み

手段

1. 説明会の開催、及び契約内容の理解を求めます。
2. 各地区の工事を実施します。

数値目標

項目	単位	数値目標
農道整備	m	8,100
用排水路整備	m	1,100
ほ場整備	ha	8

事業費		254,190 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	239,600 千円
	その他	2,788 千円
	一般	11,802 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
測量・設計（県営土地改良事業）					↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
地権者説明会　（　〃　）	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔				
土地契約　（　〃　）					↔	↔	↔	↔	↔				
工事　（　〃　）					↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	

建　設　部

1. 公営住宅等長寿命化計画策定事業
2. 道整備交付金事業（安全な道路整備の推進）
3. リニア対策事業（リニア中央新幹線実現に向けて）
4. 石和温泉駅周辺整備事業（駅舎や北口広場等の整備推進）
5. 景観計画策定事業（地域の特性を活かした景観づくり）
6. 峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業

平成22年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	1　公営住宅等長寿命化計画策定事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	より便利な生活環境の整備
事業概要	①住宅マスタープラン策定事業 本市における住宅供給の動向を概観しますと、郊外に数多くの住宅が建設されるなど、土地利用について都市計画の実態との乖離が顕著になりつつあります。加えて、公営住宅施策に関し、本市財政状況が逼迫していることから、市営住宅の新設や建替えは、困難な状況が継続していることを踏まえ、老朽化、偏在化の顕著な市営住宅の再編にあたっては、ストック活用の理念と目標を設定し、実情に即した計画とする必要があります。本計画は、住宅政策の指針として、このような住宅施策を取り巻く社会経済情勢の変化、国、県の住宅政策との整合、また、市域内における住宅供給の流れ、市民ニーズの動向、行財政状況などを勘案しながら策定いたします。 ②公営住宅等長寿命化計画策定事業 上記マスタープランを踏まえ、老朽化した市内の公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応することが課題となっており、公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するうえで、公営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげるため、計画を策定します。	

平成22年度の取り組み

手段

【目的】
住宅性能水準の向上、居住環境水準の向上及び居住面積水準の向上
【手段】
①住宅マスタープラン策定事業
庁内推進組織・策定委員会・ワーキンググループの設置及び市民懇談会の開催
②公営住宅等長寿命化計画策定事業
市内の公営住宅等ストックの状況を把握し、その役割やあり方を考慮した上で団地別・住棟別の活用方針を定めるとともに、長期的な視点をもって長寿命化のための維持管理計画を策定

数値目標

項目	単位	数値目標
市内公営住宅調査	か所	29
住宅マスタープラン策定委員会の開催	回	3
住宅マスタープランワーキンググループの開催	回	4

事業費	22,200 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	22,200 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住宅マスタープラン策定		←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
住宅マスタープランパブリックコメント											←	→	
公営住宅等長寿命化計画策定						←	―	―	―	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	2　道整備交付金事業（安全な道路整備の推進）	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり
	施　　策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり
	具体的な施策	幹線道路網の整備
事業概要	○市道石和8号線は、甲府市にある甲府市環境センターに、ごみ焼却収集運搬車が多く通過する路線であり、自転車通学者等も多く小瀬スポーツ公園や甲府市南部と笛吹市へのアクセス道路として、歩行者の安全を確保し歩道のある安全な道路整備をおこないます。 ○市道石和13号線（砂原橋）は、笛吹川右岸の石和町と左岸の八代・境川地区を結ぶ役割を果たしているものの、橋の幅員は約3メートルしかない現状であるため、車両のすれ違い可能な橋梁に架け替え、圭林バイパス・甲府笛吹線・新山梨環状道路へのアクセス等その周辺道路整備を進めます。 ○市道御坂950号線は、国道20号から以南に500mを現道の拡幅及び自歩道を整備し、計画から以南については、農道として同規格の整備を促進して、県道藤垈石和線のバイパス的路線として、石和・御坂・八代・境川地区の生徒たちが笛吹高校への通学路として安全の確保と市内の横断幹線道路として整備をします。	

平成22年度の取り組み

手段

・地元説明会の開催
・関係機関との協議調整
・用地補償契約

数値目標

項目	単位	数値目標
地区説明会	回	各2
事業説明会・事前協議	回	各2
用地補償契約	回	随時

事業費	269,981 千円
財源内訳 国庫支出金	102,800 千円
財源内訳 県支出金	千円
財源内訳 地方債	154,900 千円
財源内訳 その他	千円
財源内訳 一般	12,281 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
市道石和8号線				←	協議	→	←		用地契約			→	
市道石和13号線（砂原橋）		←	説明会	→	←			測量設計用地調査				→	
市道御坂950号線				←	協議	→	←		用地契約			→	

平成22年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	３　リニア対策事業（リニア中央新幹線実現に向けて）	
施策体系	まちづくりの方向	実り多き産業と人々の集うまちづくり
	施　　策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり
	具体的な施策	公共交通網の整備
事業概要	平成2年、山梨リニア実験線の事業が着手され、笛吹市内においても、実験線の概要説明、地権者説明会、リニア本線の用地買収、関連地区リニア関連公共事業が実施されました。その後10年以上の事業停滞期を経過し、平成19年春、事業主体であるJR東海、鉄道・運輸機構等は一般区間工事開始を発表しました。これを受け市は、地元行政区・対策協議会等との調整、工事用道路の建設、関連公共事業の推進、安全対策、環境対策実施のための協議を行っています。笛吹市内全線で工事が着手されたが、引き続き地元住民の立場にたった事業展開がなされるよう事業主体・山梨県等と充分協議を行ない、平成25年までの山梨リニア実験線全線工事の円滑な完成に努めていきます。また、平成37年に首都圏から中京圏までの営業線建設及び前倒しでの神奈川県から山梨県にかけての営業線開始を視野に入れたリニア中央新幹線建設推進活動及び峡東圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会等と連帯した活発な停車駅誘致活動を推し進めていきます。	

平成22年度の取り組み

手段

事業主体により発注されたリニア本線工事及び関連公共事業の円滑な推進を図るとともに、当該工事の影響により市民の安全・安心な生活が脅かされることがないよう、関係機関と協議調整を行ない、的確な対応をします。

・リニア工事用道路を整備し事業終了後地元生活道路として活用する市道整備などのリニア関連事業の推進
・土砂運搬ルート上でのリニア関連車輌の交通安全対策の徹底
・リニア本線と交差する道水路付け替え協議調整
・リニア本線工事による既存水源の枯渇、日陰補償調整
・リニア本線工事に係る仮設作業用道路・作業ヤード等建設の協議調整
・環境問題等工事により影響を受ける事項に関する地元への対応協議調整
・リニア中央新幹線早期建設と峡東圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会等と連帯した駅誘致活動

数値目標

項目	単位	数値目標
事業説明会・調整会議	回	50
緊急・事前水源枯渇対応	か所	5
日影等環境対策協議	回	30

事業費		72,906 千円
財源内訳	国庫支出金	35,365 千円
	県支出金	36,935 千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	606 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
リニア工事用道路建設	←	工事	→				←		工事			→	
緊急・事前水源渇水対応	←				協議対応							→	
日影対策調査・環境対策	←				協議調整							→	
各種事項の関係団体との協議	←				随時必要に応じ開催							→	
リニア中央新幹線駅誘致活動	←				誘致活動							→	

平成22年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	4　石和温泉駅周辺整備事業（駅舎や北口広場等の整備推進）	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施　　策	機能的で魅力ある市街地づくり
	具体的な施策	市街地の整備
事業概要	石和温泉駅は、桃・ぶどう日本一と温泉の郷の鉄道玄関口であり、多くの観光客の交流拠点となっています。しかしながら、駅舎は築70年を経過し、老朽化が進んでいると同時に駐車場も不足し、パークアンドライド対応もできない状況です。 またバリアフリーに対応していないほか、駅北口からの交通結節機能がまったくない状況にあります。 このため、石和温泉駅舎の改築、南北自由通路、北口駅前広場等の整備を行い、機能的で美しい街並の形成とともに、市民の利便性の向上や今後増加が期待される観光客等交流拠点の充実化を進めていきます。 平成21年度～平成26年度事業	

平成22年度の取り組み

手段

・駅周辺整備検討委員会の開催
・駅北口の開設と広場の整備及び国道140号からのアクセス道路の整備
　道路詳細設計
　用地取得（測量・補償・事前協議）
・JRとの駅舎改築等基本協定の締結
　基本設計

数値目標

項目	単位	数値目標
検討委員会の開催	回	3
地元説明会の開催	回	3
JR東日本との協議	回	6

事業費	350,000 千円
財源内訳　国庫支出金	111,300 千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	217,600 千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	21,100 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
検討委員会の開催				↔	↔				↔	↔			
地元説明会の開催				↔	↔								
道路・駅前広場詳細設計	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
道路・駅前広場用地取得			↔	↔	↔	補償設計 ↔	↔	↔	↔	↔	用地取得 ↔	↔	
JRにかかる駅舎改築等基本設計策定・協議				↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	

平成22年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	5　景観計画策定事業（地域の特性を活かした景観づくり）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	憩いと癒しの空間づくり
	具体的な施策	身近な自然環境の整備
事業概要	笛吹市は、良好な景観の形成を図るため、山梨県知事の同意を受け、平成21年5月から県内12番目の景観行政団体になりました。 農業と観光を標榜する笛吹市には、にぎわい、自然、農村、眺望、歴史的・文化的など様々な景観を有しています。これらの景観を保全し、ふさわしい景観づくりと地域の特性を活かした景観形成を推進するため今回策定するものです。 策定期間は平成21年度から平成23年度とし、策定にあたっては市民にとって、わかりやすい計画を目指します。	

平成22年度の取り組み

手段

○組織づくり　・策定委員会の設置
　　・風景づくり市民会議（仮称）の開催
　　・庁内検討会（ワーキンググループ）の開催
○啓発と意識づくり ・シンポジウムの開催
○現況課題抽出
○調整・協議

平成23年度　○パブリックコメント
　　○景観計画の決定

数値目標

項目	単位	数値目標
シンポジウムの開催	人	100
策定委員会の開催	回	2
風景づくり市民懇談会の開催	回	2

事業費	10,000 千円
財源内訳 国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	10,000 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
現況調査、現地調査	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
課題整理 アンケート調査結果集計、考査	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	
策定委員会・庁内組織 ・WGの設置、会議	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
シンポジウム等の開催								●					

平成22年度マニフェスト

部局名	建設部

NO. 事業名	6　峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
	施　　策	機能的で魅力ある市街地づくり
	具体的な施策	市街地の整備
事業概要	石和駅前土地区画整理事業は、石和温泉駅南側の約13haを施行地区とし、平成4年4月に事業認可を受け、平成24年度の完成を目途としています。 この地区は、基盤整備遅れから「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」笛吹市の鉄道玄関口としての機能を十分発揮していない状況です。 今後、この地区が笛吹市の中心部として発展するために、都市計画道路3路線（石和駅前線幅員12～17m、石和駅前松本線・八田線幅員12～15m）をはじめ、石和温泉駅前広場、区画道路11路線（幅員6～12m）、歩行者専用道路5路線、公園2か所（石和温泉駅前公園、近津ふれあい公園）などの公共施設を計画的に整備し、環境の整った健全かつ良好な市街地の形成を目指します。 また、都市計画決定は、平成3年3月、全体事業費は、118億円です。	

平成22年度の取り組み

手段

- 土地区画整理推進協議会役員会及び総会の開催
- 建物等移転に関係する周辺の道路等の公共施設整備
- 換地処分に向けての石和駅前土地区画整理推進協議会（権利者）への説明会及び研修会等の開催
- 平成24年度に実施する事業完了のための「換地処分公告」に向けての出来形測量、換地計画認可申請書作成準備、字界変更、代位登記、公共用地（施設）管理者協議等の準備事務
- 換地計画認可申請書作成のための審議会及び評価員会の開催

数値目標

項目	単位	数値目標
土地区画整理推進協議会総会、役員会及び研修会等	回	10
道路等公共施設整備工事	m	310
出来形確認測量等	ha	13

事業費		119,405 千円
財源内訳	国庫支出金	11,000 千円
	県支出金	2,000 千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般	106,405 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
土地区画整理推進協議会総会、役員会及び研修会等		↔		↔		↔		↔		↔		↔	
道路等公共施設整備工事	←	—	—	—	—	→							
出来形確認測量	←	—	—	—	—	—	—	—	→				
換地計画等準備		←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	H23まで
換地計画等関係機関協議		←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	H23まで

公営企業部

1. 上下水道使用料金の収納率向上対策（負担の公平性の確保）
2. 第一次拡張事業（より安定した水道水の供給を目指して）
3. 公共下水道事業

平成22年度マニフェスト

部局名	公営企業部

NO. 事業名	1　上下水道使用料金の収納率向上対策（負担の公平性の確保）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備

事業概要

公共サービスの対価に対する負担の公平性及び財源の確保を図り、新たな未収金を発生させないため、上下水道使用料金の徴収率向上に努めます。

また、過年度未収金については、実態調査を進めるとともに、時効が成立しないように対策を講じます。

年　　度	水道現年度分収納率	水道過年度分収納率	下水道現年度分収納率	下水道過年度分収納率
平成18年度収納率実績	93.5%	13.2%	93.7%	18.4%
平成19年度収納率実績	94.1%	15.6%	95.3%	10.6%
平成20年度収納率実績	95.0%	18.2%	94.1%	9.1%
平成21年度収納率実績見込み	96.0%	19.0%	95.0%	10.0%

平成22年度の取り組み

手段

平成21年度は、毎週火曜日に未納者に対し給水停止を執行しました。

しかし、多額の滞納のある方が納入に応じていただけない等の課題もあります。

このため、平成22年度は、引き続き未納者に対し、給水停止を実施すると共に、徴収体制を強化して臨戸訪問により収納率向上を図ります。

また、納入できない事情がある方には納入相談を行い、分割納付等による徴収も実施していきます。

数値目標

項目	単位	数値目標
水道現年度分収納率	%	96.5
水道過年度分収納率	%	20.0
下水道現年度分収納率	%	95.5
下水道過年度分収納率	%	12.5

事業費	6,378 千円
財源内訳　国庫支出金	千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	6,378 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
督促状、催告書の送付	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
納入相談	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
臨戸訪問による催促	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
給水停止の執行	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	公営企業部

NO. 事業名	２　第一次拡張事業（より安定した水道水の供給を目指して）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
	具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備
事業概要	笛吹市水道事業基本計画に基づき、新たに確保した広瀬ダム用水を水源とする浄水場を3か所建設し、併せて送水管を布設して、安全で安心な水道水の供給を目指します。 境川浄水場建設事業　　平成20年度～平成22年度 境川町小黒坂地内に3,060tの水を処理する浄水場を建設します。 御坂浄水場建設事業　　平成22年度～平成25年度 御坂町地内に8,090tの水を処理する浄水場を建設します。 春日居浄水場建設事業　平成26年度以降 春日居町地内に1,310tの水を処理する浄水場を建設します。	

平成22年度の取り組み

手段

平成21年度に工事着手し、現在建設中の境川浄水場は、継続事業として進め、平成23年1月末の完成を目指します。工事完了後、試験運転を行ない、平成23年3月の供用開始を目指します。
また、御坂浄水場は、地区説明会を開催し、建設用地の協力を求めていきます。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		798,579 千円
境川浄水場完成	－	H23.1	財源内訳	国庫支出金	99,375 千円
境川浄水場供用開始	－	H23.3		県支出金	千円
				地方債	334,200 千円
				その他	334,200 千円
				一般	30,804 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
境川浄水場建設工事	←	―	―	―	―	―	―	―	―	→			
境川浄水場試験運転											←	→	
境川浄水場供用開始												●	
御坂浄水場建設用地買収			←	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	公営企業部

NO. 事業名	３　公共下水道事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	快適で美しい都市づくり
	具体的な施策	生活排水の処理
事業概要	昭和54年度から山梨県流域別下水道整備事業に基づき、流域下水道関連公共下水道として合併後の現在においても、下水道事業を推進しています。 平成21年度末においては、整備済み面積が約1,816haとなり全体事業面積のおおよそ55%が整備済みとなります。また、普及率は58.3%となり下水道利用者数は32,000人近くになると見込まれます。	

平成22年度の取り組み

手段

・平成21年3月末の下水道事業における普及率は58.3%、水洗化率は73.5%となる見込です。
22年度末には普及率を59.5%に、水洗化率を75%まで引き上げます。
・水洗化促進のために行っている、個別訪問による未加入者宅への接続依頼は、普及促進・効果が大きいため例年以上に行ってまいります。

数値目標

項目	単位	数値目標
普及率	%	59.5
水洗化率	%	75.0

事業費の内訳（単位：千円）
整備事業(432,194)・維持管理事業(30,636)・台帳管理事業(6,000)・流域下水道維持管理負担金事業(381,000)

事業費		849,830 千円
財源内訳	国庫支出金	146,974 千円
	県支出金	千円
	地方債	256,700 千円
	その他	28,520 千円
	一般	417,636 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
現地調査・設計書作成準備	←		→										
工事等説明会等準備	←								→				
事業執行		←							→				
水洗化対策計画・実行	←											→	

教育委員会

1. 教育委員会関連施設整備事業（安心できる施設整備の推進）
2. 私立幼稚園就園奨励費補助事業
3. 学校教育ビジョン具現化事業
4. 市民講座（スコレー大学）事業
5. 史跡甲斐国分寺跡発掘調査
6. 健康・体力づくり教室事業
7. 図書館資料の充実

平成22年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	1　教育委員会関連施設整備事業（安心できる施設整備の推進）	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施　　策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり
	具体的な施策	教育環境の充実
事業概要	子どもたちが、安全安心に、またより良い環境で学べるよう、学校施設や設備の整備を積極的に行い、教育環境の充実を推進していきます。また、子どもたち及び地域のおとなのみなさんが、安全安心に施設の利用ができるよう、教育委員会所管の社会教育施設、体育施設の修繕及び整備を行ないます。 ・校舎、体育館、プール、給食施設、校庭等の建物及び設備などの修繕及び改築（建直し）、増築や新築などを、計画的に行ないます。（国庫補助事業） ・施設の耐震化やそれに伴う改築（建直し）、改修及び新築を、計画的に行ないます。 ・冷暖房設備や省エネ設備の整備を計画的に行ないます。 ・社会教育施設、体育施設の整備を計画的に行ないます。 ・その他、教育委員会関連施設の整備の緊急課題には、即座に対応して安全安心な施設環境を整えます。	

平成22年度の取り組み

手段

・小中学校太陽光発電設備整備事業（H21繰越事業、H22：工事）
・春日居中学校武道場建設事業（H21繰越事業、H22:工事）
・一宮学校給食共同調理施設建設事業（H22:工事）
・一宮3小学校給食室ピット化改修事業（H22:設計）
・一宮中学校改築耐震補強改修事業（H22:仮設校舎設計、設置着手）
・小中学校衛生設備整備事業（トイレの洗浄式洋式化）（H21繰越事業、H22:実施）
・小中学校体育器具安全整備事業（老朽器具の修繕改修等）（H21繰越事業、H22:実施）
・校舎外壁エコ改修事業（老朽で剥離落下の危険のある校舎外壁の改修）（H21繰越事業、H22:実施）
・社会教育施設及び体育施設整備事業（H21繰越事業、H22:実施）　・全施設の日常的な修繕

数値目標

項目	単位	数値目標
小中学校施設（含む給食施設）	施設数	24
社会教育施設（除く指定管理）	施設数	17
体育施設（除く指定管理）	施設数	13

ただし、施設数は改修等の目標施設数です。
事業費にはH21年度からの繰越金は含みません。

事業費		1,005,183　千円
財源内訳	国庫支出金	130,701　千円
	県支出金	千円
	地方債	790,300　千円
	その他	千円
	一般	84,182　千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
小学校施設設備整備事業	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
中学校施設設備整備事業	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
給食施設設備整備事業	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
社会教育施設設備整備事業	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
体育施設設備整備事業	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	2　私立幼稚園就園奨励費補助事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮せるまちづくり
	施　　策	安心して生み育てられる環境づくり
	具体的な施策	安心してあずけられる保育
事業概要	私立幼稚園に通園する保護者の所得に応じて、保育料の経済的負担の軽減を図るとともに少子化対策に対応した事業とします。 幼稚園に就園する満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児の保護者に補助金を交付します。 保護者の申請に基づき、市民税所得割額及び住所要件を基に補助対象者を決定します。補助金を交付する事により保護者負担が軽減され幼児教育の推進が図られます。	

平成22年度の取り組み

手段

私立幼稚園に就園している満3歳・3歳・4歳・5歳児の補助要件を有した保護者に対し、私立幼稚園を通じて補助金を支給します。

数値目標

項目	単位	数値目標
幼稚園数	園	18
該当園児数	人	250

事業費	20,017 千円
財源内訳　国庫支出金	5,200 千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	14,817 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
幼稚園園児の把握		↔											
各幼稚園申請書配布			↔										
申請書受付及び審査決定				←	→								
補助金交付									●				

平成22年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	３　学校教育ビジョン具現化事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施　　策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり
	具体的な施策	学力向上と心を育む学校教育
事業概要	『笛吹市学校教育ビジョン』の具現化をめざし、「確かな学力」の定着を図るとともに、教員の授業力の向上や保・幼－小－中－高の連携に取り組みます。また、平成23年の新学習指導要領完全実施に遅れることのないよう準備していきます。 具体的には、指導主事と校長会、各小中学校代表者とで組織する「学力向上研究委員会」において、市独自に実施している『標準学力検査NRT（国語・算数）』の結果を分析し、その結果を各校に提示することで、学習指導に生かしていきます。また、教師力の向上を目的に実践家を招へいし、指定校に常任講師として年5回指導に入っていただくと共に、研修成果を市内全校に広げていきます。さらに教職員の幅広い指導力育成のため教育講演会を開催します。また研修機会の少ない市費負担講師対象の研修会や新しい外国語活動に慣れるための小学校外国語活動研修会も実施していきます。 本事業は、教育委員と指導主事等が学校訪問を実施する中で評価・検証していきます。また『笛吹市学校教育ビジョン』についても、現場教職員の評価及び学校教育ビジョン推進委員会でも検証していきます。	

平成22年度の取り組み

手段

- 「学力向上研究委員会」（標準学力検査NRT）3回実施
- 指定校への常任講師の招へい　5回
- 市費負担講師研修会（小・中別）実施　1回
- 教育講演会の実施　1回
- 小学校外国語活動研修会の実施　1回
- 保・幼-小-中-高の連携会議の実施　3回（学期1）
- 学校教育ビジョン推進員会の実施　3回

数値目標

項目	単位	数値目標
指定校常任講師招へい（5回）	延べ参加人数	80
教育講演会（1回）	参加人数	80
保・幼-小-中-高の連携会議（3回）	延べ参加人数	60

事業費　3,024　千円

財源内訳

国庫支出金		千円
県支出金		千円
地方債		千円
その他		千円
一般	3,024	千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
学力向上委員会			●	●	●								
指定校常任講師招へい		●	●		●		●	●					
市費負担講師研修会					●								
教育講演会											●		
小学校外国語活動研修会		●											

平成22年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	4　市民講座（スコレー大学）事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施　　策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり
	具体的な施策	生涯学習の充実
事業概要	一人ひとりが自由にテーマを選び、生涯学習のきっかけ作りを目指し、主催・共催・協働を柱として、笛吹市民講座（スコレー大学）をさらに充実します。22年度の市民講座のテーマは昨年同様「笛吹市発～平和へのメッセージ～」と「地域からの発信」の2つとし、このテーマに即した講座を展開するとともに、特定分野に偏らないバランスのとれた講座内容となるように、また、講座の継続性や特色を持たせ、市民にとって身近に感じることができる内容となるように市民のニーズも取り入れ、生涯学習コーディネーターが企画し、職員がマネージメントしながら、展開します。 共催（提携）は山梨学院大学等の外部機関との講座をより促進し、多角的で専門的な講座を提供します。さらに、協働は、いつでも、どこでも、だれもが学べるために、地区行政区が企画する学習会等に講師を派遣する講座（スコニティ）を充実させ、地域の高齢者や子どもの講座も併せて、学習機会の提供に努めます。 この3つの柱で講座を展開するとともに、ふえふき文化・スポーツ振興財団と綿密な連携を図り、市民講座では難しい芸術性の高い事業及び講座の提供に努めます。	

平成22年度の取り組み

手段

- スコニティ講座については、行政区長等を通じて学習会等の企画を募集し、企画書の内容等審議したうえで予算の範囲内で講師を派遣します。
  4,000円×延べ100回【1つの行政区による上限は5回（20,000円）】
- 市民講座の企画・募集・協議　県内学習機関との連携調整
- スコニティ講座への支援・講師派遣
- 講座実施
- 特別講座（テーマに即した講演会の開催）

数値目標

項目	単位	数値目標
市民講座数（地域講座含む）	講座	170
市民講座受講者数	人	3,000
スコニティ講座	行政区	30

事業費	4,270　千円
財源内訳　国庫支出金	千円
県支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般	4,270　千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
市民講座（3学期制）		←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
スコニティ講座	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
地域講座（高齢者学級）	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
地域講座（子ども教室）	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
集まれ！ふえふきっ子				↔	↔					↔	↔	↔	

平成22年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	5　史跡甲斐国分寺跡発掘調査	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施　　策	地域の文化を育み伝える環境づくり
	具体的な施策	史跡甲斐国分寺跡整備事業
事業概要	○甲斐国分寺跡整備事業の一環として講堂跡の発掘調査を実施します。 19年度より行っている甲斐国分寺跡の整備事業ではすでに金堂跡の発掘調査を実施し、合併前の一宮町時代には七重の塔跡も調査されています。 平成22年度には、講堂を中心とした調査を計画しています。この調査成果を加えて、七重の塔・金堂・講堂という古代寺院の中心的建物の規模や位置関係、構造などが明らかになります。これらの調査成果が整うことにより、整備の具体的な計画策定の段階に進むことになります。	

平成22年度の取り組み

手段

講堂跡の発掘調査では、建物の基礎である「基壇」の調査と、基壇の上に据えられている礎石や根石の検出、講堂の入り口部分にあたる階段などを検出することを目的としています。これにより、講堂全体の規模、構造を明らかにすることができます。

また、講堂と金堂の間の空間を調査することにより、今までの調査で分かってきている七重の塔や金堂との位置関係はもとより、それぞれの建物を結ぶ通路や儀式空間といった建物以外の構造も見えてきます。

これらの調査成果を整理するなかで、天平文化の時代(710－784)に「国華」と呼ばれた国分寺の実体を解明する資料を得ます。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		8,174 千円
調査面積	㎡	800	財源内訳	国庫支出金	4,087 千円
				県支出金	2,043 千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	2,044 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
現状変更手続き	←	―	→										
表土除去作業				←	―	―	―	→					
本調査									←	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	6　健康・体力づくり教室事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施　　策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり
	具体的な施策	社会体育の充実
事業概要	近年、高齢化の急激な進展や生活が便利になること等による、体を動かす機会の減少が予想されており、これからの21世紀の社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることが望まれています。 そこで、社会体育指導員を中心に市民を対象に広く呼びかけ、特に高齢者や婦人層を対象とした健康、体力づくり等を中心とした教室を開催し、保健福祉部健康づくり課や社会福祉協議会等関係機関との連携を図る中で、健康志向を高め病気予防及び医療費の削減につなげます。	

平成22年度の取り組み

手段

軽スポーツ、健康づくり教室を年間を通じて開催することにより、体力の向上はもとより、地域での人間関係及び世代を超えた交流の機会とし、スポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

また、教室開催については市民全体を対象とするため、各地域に出向き、公民館等を活用する中で、輪ゴムやタオル、踏み台等身近なものを使い、手軽に誰にもできる運動教室を実施していきます。

数値目標

項目	単位	数値目標
軽スポーツ教室数	教室/人	10/400
体力・健康づくり教室数	教室/人	100/2,500

事業費	2,274 千円
財源内訳　国庫支出金	千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	2,274 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
軽スポーツ教室開催	↔		↔	↔			↔	↔				↔	
体力・健康づくり教室開催	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
関係団体との打合せ調整	↔	↔	↔	↔	↔	随時	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
スコレー大学打合せ調整	↔					↔				↔			

平成22年度マニフェスト

部局名	教育委員会

NO. 事業名	7　図書館資料の充実	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
	施　　策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり
	具体的な施策	生涯学習の充実

事業概要

図書館は、幼児から高齢者まで市民すべての自己教育に資するともに、市民が情報を入手し芸術や文化を鑑賞し地域文化の創造にかかわる場です。
又、公費で維持され、だれでも無料で利用できる施設です。

図書資料（平成21年3月31日）　393、193点

平成22年度予算
図書資料購入費　21，466千円
（書籍　12，825冊、録音資料160枚、映像資料163本）

平成22年度の取り組み

手段

笛吹市内図書館（6か所）達成目標
「市民一人当たりの図書館資料の利用数」
平成22年度　8.7件
平成23年度　8.8件
平成24年度　8.9件

図書資料選書会議（毎週開催）

数値目標

項目	単位	数値目標
図書資料（22年度）	点	400,000
市民1人当たりの図書館資料利用数	件	8.7

事業費	21,466　千円
財源内訳　国庫支出金	千円
財源内訳　県支出金	千円
財源内訳　地方債	千円
財源内訳　その他	千円
財源内訳　一般	21,466　千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
新刊導入	←											→	

消 防 本 部

1. 救急業務の高度化（救急設備等の充実及び救急隊員の育成）
2. 救命救護の普及・促進事業（応急手当の講習指導）
3. 予防事業の推進（火災の予防と被害の軽減のために）

平成22年度マニフェスト

部局名	消防本部

NO. 事業名	1　救急業務の高度化（救急設備等の充実及び救急隊員の育成）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	市民の安全・安心な備えづくり
	具体的な施策	災害への対策、救急医療体制の整備
事業概要	近年、常備消防が実施する業務の中で、「救急業務」における住民ニーズは増大するとともに、その質の高度化が求められています。 「救急業務の高度化」では、高度救急装備（高規格救急車）及び資機材の整備、救急救命士の配備及び隊員の医学的な知識・技術の向上、医療機関との連携体制の整備などが必要となります。 消防本部においても、現在、管内に高規格救急車を4台配置し救急救命士を乗務させ、その病態に応じた初期治療から高度救命処置を展開しそのニーズに対応しています。 急激な変化及び複雑化する社会状況のなか、今後はより高度で迅速な救急業務の対応が必要とされます。 消防本部では、特に設備及び資機材の充実や救急救命士及び認定救急救命士の増員に力をいれて取り組んでいきます。	

平成22年度の取り組み

手段

消防本部には平成22年1月現在で15名の救急救命士がいます。しかし、より高度な救急処置である気管挿管や薬剤投与が行える認定救急救命士の配備については、救急救命士のうち約6割にとどまっています。

そこで、平成22年度においては、救急救命士及び認定救急救命士の養成を重点施策として位置づけ、救急救命士1名、認定救急救命士3名の養成を目指します。

この救急救命士の養成には、7か月間の東京救命研修所への派遣。また、認定救急救命士の資格取得には約1か月間の養成講習受講を要し、講習終了後は50時間の病院実習が義務付けられています。このように長期の研修に職員を派遣することによって、通常業務及び救急業務に影響が考えられますが、研修計画を組み立て業務に支障をきたさないよう行っていきます。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		3,100　千円
救急救命士	人	18	財源内訳	国庫支出金	千円
認定救急救命士	人	13		県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般	3,100　千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
救急救命士養成研修（後期）						←						→	合格発表 4月
認定救急救命士養成講習（含実習）										←		→	認定取得 4月
救急隊員生涯学習	←											→	各種講習・研修の受講

平成22年度マニフェスト

部局名	消防本部

NO. 事業名	2　救命救護の普及・促進事業（応急手当の講習指導）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	市民の安全・安心な備えづくり
	具体的な施策	災害への対策、救急医療体制の整備

事業概要

市では、県の救急医療体制を踏まえ、地域の関係機関等と連携し、適切な医療体制の整備に努めています。

なかでも消防本部が行う救急業務は、市民生活に不可欠な行政サービスとして定着し、その充実に向け様々な取り組みを行い、そのひとつに市民に対する応急手当の講習指導が挙げられます。

平成21年中の救急車が現場に到着するまでに要した時間は平均で約7分です。この間に、救急現場に居合わせた市民による応急手当が適切に実施されていれば、大きな救命効果が得られたといわれ、このことは医学的にも明らかとなっています。大切な命を救うためには、通報、応急手当、救急処置、医療処置がすばやく連携されることが重要です。

市民による適切な応急手当の実施や大規模災害時における市民の自主救護能力を向上させるために、今後も計画的な応急手当講習会の開催や応急手当の普及啓発などに努め、傷病者の救命率の向上に取り組んでいきます。

平成22年度の取り組み

手段

年間を通じ、計画的に応急手当講習会が開催できるよう事業所、自治会等の各種団体に対する開催の働きかけや広報活動を積極的に展開します。同時に、市関係部局とも連携することで事業効率を上げます。

また、自主救護能力の向上として、地域の防災訓練のなかで応急手当の方法を指導し、普及していきます。

目標値は、市民を対象とした応急手当講習会を毎月平均6回実施するほか、各種団体の要望に応じ、随時講習を開催します。

さらに市施設へのAED設置に伴い、施設職員を対象に毎月2回の普通救命講習を開催します。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費	1,500 千円
応急手当講習会	回数/受講者	80回/2,600人	財源内訳：国庫支出金	千円
普通救命講習	回数/修了者	35回/600人	県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	1,500 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
関係機関等との協議	←	―	→										
講習会開催計画	←	―	→										
事業実施	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成22年度マニフェスト

部局名	消防本部

NO. 事業名	３　予防事業の推進（火災の予防と被害の軽減のために）	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり
	施　　策	市民の安全・安心な備えづくり
	具体的な施策	災害への対策、救急医療体制の整備
事業概要	防火対象物及び危険物施設に対する規制事務並びに立入検査を実施することにより、各施設の実態を把握するとともに防火管理体制の整備を図り、火災の発生を未然に防止もしくは被害を軽減することを目的とします。 また、火災予防運動等あらゆる機会を捉えて住宅用火災警報器の設置促進を主体とした防火広報等を行い、住宅火災による死者数の低減を図っていきます。	

平成22年度の取り組み

手段

市及び地域全体の防火安全を確保するために、建築物の消防同意事務及び危険物施設の許認可の申請時における防火安全指導を徹底するともに、年次計画に基づき立入査察を行い、防火上の不備等を指摘し是正指導によって各施設の安全性を高めていきます。また、このことで出火防止を図り、災害発生時の被害を軽減します。

立入査察の件数については、一定の数値目標を掲げて目標達成に努めます。

平成22年度は、特に住宅用火災警報器の設置推進に取り組み、従前行っている火災予防運動、市広報紙、ホームページ、市内の各種行事などにおける広報活動等を継続し、さらにきめ細かい地域に密着したものとするため、消防団、自治会等との連携強化を目指します。

数値目標

項目	単位	数値目標
危険物施設立入査察	件	270
防火対象物施設立入査察	件	420
住宅用火災警報器普及率	%	60

事業費		2,339 千円
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	72 千円
	地方債	千円
	その他	451 千円
	一般	1,816 千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
危険物施設査察	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
防火対象物施設査察	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	
市民への防火意識の啓発	←	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	→	

平成２２年度

当 初 予 算 概 要

平成22年度 一般会計 特別会計 企業会計 予算一覧

（単位：千円　%）

会計名称		22年度予算額	21年度当初予算額	21年度12月現計予算額	当初比較	12月現計との比較	当初増減割合	12月現計との割合
		(A)	(B)	(C)	(A)－(B)	(A)－(C)	(A)／(B)－100	(A)／(C)－100
一般会計		28,800,000	27,550,000	31,882,604	1,250,000	△ 3,082,604	4.54%	△ 9.67%
特別会計		17,478,577	18,393,869	18,761,638	△ 915,292	△ 1,283,061	△ 4.98%	△ 6.84%
内訳	国民健康保険特別会計	8,052,917	7,754,114	8,075,018	298,803	△ 22,101	3.85%	△ 0.27%
	老人保健特別会計	2,590	20,722	43,466	△ 18,132	△ 40,876	△ 87.50%	△ 94.04%
	介護保険特別会計	4,475,900	4,434,374	4,538,181	41,526	△ 62,281	0.94%	△ 1.37%
	介護サービス特別会計	15,760	14,859	17,515	901	△ 1,755	6.06%	△ 10.02%
	後期高齢者医療特別会計	1,183,956	1,158,817	1,161,195	25,139	22,761	2.17%	1.96%
	公共下水道特別会計	2,906,196	4,113,444	3,967,422	△ 1,207,248	△ 1,061,226	△ 29.35%	△ 26.75%
	農業集落排水特別会計	61,500	76,921	78,931	△ 15,421	△ 17,431	△ 20.05%	△ 22.08%
	簡易水道特別会計	734,058	769,728	832,369	△ 35,670	△ 98,311	△ 4.63%	△ 11.81%
	黒駒山財産区特別会計	12,771	16,821	14,365	△ 4,050	△ 1,594	△ 24.08%	△ 11.10%
	大積寺山財産区特別会計	608	708	771	△ 100	△ 163	△ 14.12%	△ 21.14%
	稲山財産区特別会計	6,354	6,536	6,458	△ 182	△ 104	△ 2.78%	△ 1.61%
	牛ヶ額財産区特別会計	97	140	116	△ 43	△ 19	△ 30.71%	△ 16.38%
	大口山財産区特別会計	15,845	16,915	15,481	△ 1,070	364	△ 6.33%	2.35%
	崩山財産区特別会計	2,191	2,206	2,212	△ 15	△ 21	△ 0.68%	△ 0.95%
	名所山財産区特別会計	1,406	1,426	1,625	△ 20	△ 219	△ 1.40%	△ 13.48%
	春日山財産区特別会計	6,179	5,988	6,235	191	△ 56	3.19%	△ 0.90%
	兜山外五山財産区特別会計	249	150	278	99	△ 29	66.00%	△ 10.43%
企業会計		2,607,084	3,126,942	2,819,152	△ 519,858	△ 212,068	△ 16.63%	△ 7.52%
水道事業		2,524,878	3,056,536	2,728,612	△ 531,658	△ 203,734	△ 17.39%	△ 7.47%
内訳	収益勘定	1,095,779	1,131,063	1,125,989	△ 35,284	△ 30,210	△ 3.12%	△ 2.68%
	資本勘定	1,429,099	1,925,473	1,602,623	△ 496,374	△ 173,524	△ 25.78%	△ 10.83%
春日居地区温泉給湯事業		82,206	70,406	90,540	11,800	△ 8,334	16.76%	△ 9.20%
内訳	収益勘定	64,906	70,406	76,640	△ 5,500	△ 11,734	△ 7.81%	△ 15.31%
	資本勘定	17,300	—	13,900	17,300	3,400		24.46%
総計		48,885,661	49,070,811	53,463,394	△ 185,150	△ 4,577,733	△ 0.38%	△ 8.56%

一　般　会　計

平成22年度一般会計款別予算総括表

【歳入】

（単位：千円　%）

	款名称	22年度予算	構成比	21年度予算	構成比	比較	増減率
1	市税	8,592,050	29.8	9,008,090	32.7	△ 416,040	△ 4.6
2	地方譲与税	290,000	1.0	330,000	1.2	△ 40,000	△ 12.1
3	利子割交付金	30,000	0.1	43,000	0.2	△ 13,000	△ 30.2
4	配当割交付金	10,000	0.0	30,000	0.1	△ 20,000	△ 66.7
5	株式等譲渡所得割交付金	2,000	0.0	14,000	0.1	△ 12,000	△ 85.7
6	地方消費税交付金	616,000	2.1	693,000	2.5	△ 77,000	△ 11.1
7	ゴルフ場利用税交付金	62,000	0.2	50,000	0.2	12,000	24.0
8	自動車取得税交付金	95,000	0.3	170,000	0.6	△ 75,000	△ 44.1
9	地方特例交付金	131,000	0.5	100,000	0.4	31,000	31.0
10	地方交付税	7,939,000	27.6	7,354,000	26.7	585,000	8.0
11	交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	12,000	0.0	△ 1,000	△ 8.3
12	分担金及び負担金	533,157	1.9	530,274	1.9	2,883	0.5
13	使用料及び手数料	120,866	0.4	121,562	0.4	△ 696	△ 0.6
14	国庫支出金	2,382,952	8.3	2,074,712	7.5	308,240	14.9
15	県支出金	2,032,925	7.1	1,618,413	5.9	414,512	25.6
16	財産収入	238,309	0.8	63,484	0.2	174,825	275.4
17	寄附金	32,801	0.1	33,301	0.1	△ 500	△ 1.5
18	繰入金	449,417	1.6	1,392,634	5.1	△ 943,217	△ 67.7
19	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20	諸収入	256,722	0.9	226,629	0.8	30,093	13.3
21	市債	4,974,800	17.3	3,684,900	13.4	1,289,900	35.0
	（うち　臨時財政対策債）	2,000,000	6.9	1,433,000	5.2	567,000	39.6
	歳入合計	28,800,000		27,550,000		1,250,000	4.5

○　臨時財政対策債：本来、普通交付税として措置されるべきであるが、財源不足のため、国と地方で折半して負担する市債

注：構成比は款ごとに小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計値が100.0にならない場合もあります。

【歳出】

（単位：千円　%）

	款名称	22年度予算	構成比	21年度予算	構成比	比較	増減率
1	議会費	212,684	0.7	215,645	0.8	△ 2,961	△ 1.4
2	総務費	3,448,542	12.0	3,422,562	12.4	25,980	0.8
3	民生費	8,277,227	28.7	8,054,324	29.2	222,903	2.8
4	衛生費	2,362,819	8.2	2,427,576	8.8	△ 64,757	△ 2.7
5	労働費	12,903	0.0	13,758	0.0	△ 855	△ 6.2
6	農林水産業費	1,475,477	5.1	1,874,402	6.8	△ 398,925	△ 21.3
7	商工費	380,650	1.3	412,669	1.5	△ 32,019	△ 7.8
8	土木費	4,041,610	14.0	4,202,887	15.3	△ 161,277	△ 3.8
9	消防費	1,511,981	5.2	1,124,288	4.1	387,693	34.5
10	教育費	3,167,473	11.0	2,313,961	8.4	853,512	36.9
11	災害復旧費	52	0.0	4	0.0	48	1,200.0
12	公債費	3,714,769	12.9	3,453,922	12.5	260,847	7.6
13	諸支出金	173,813	0.6	14,002	0.1	159,811	1,141.3
14	予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計		28,800,000		27,550,000		1,250,000	4.5

平成22年度一般会計予算構成

歳　入

（単位：千円）

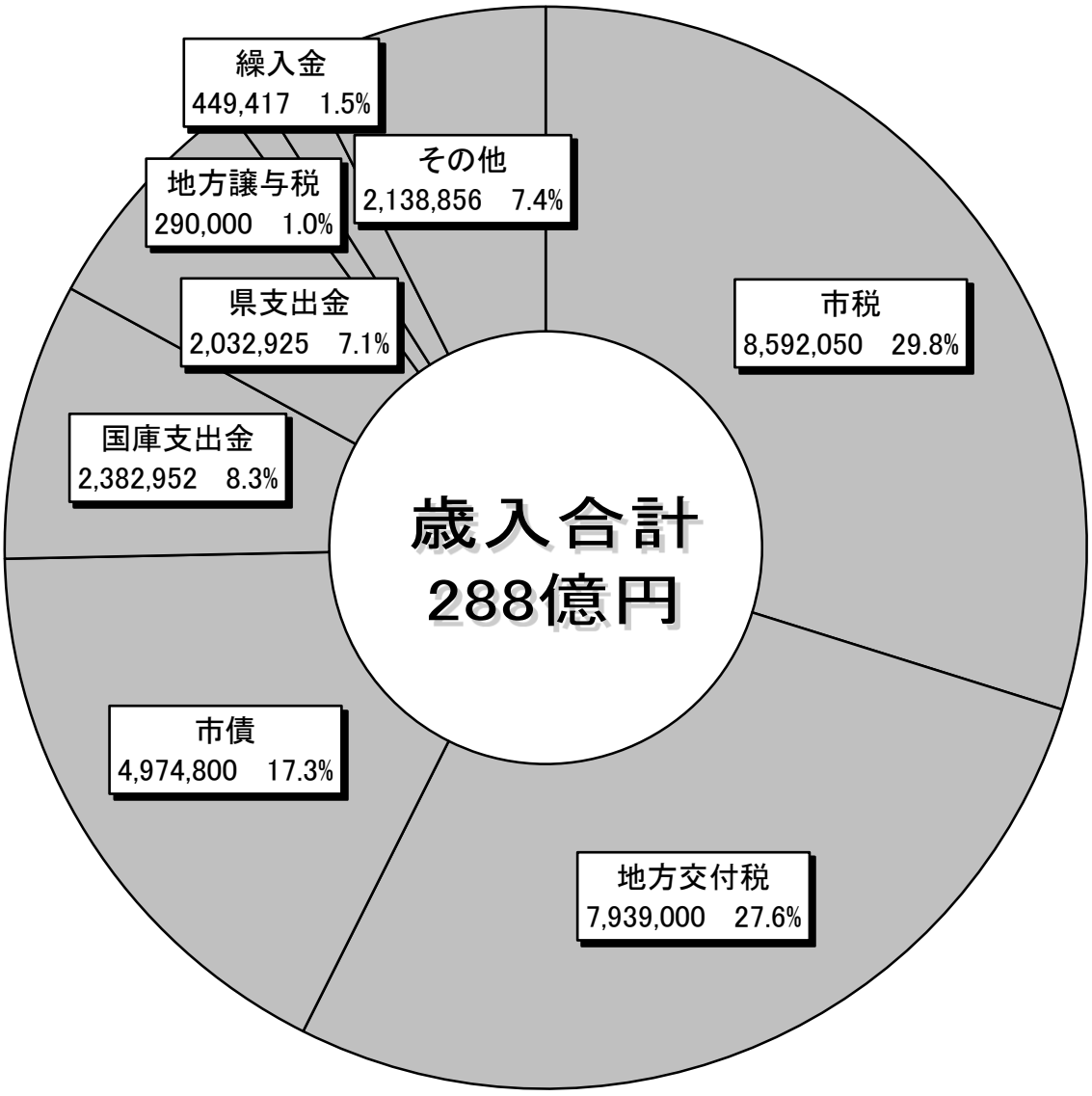

歳　出

（単位：千円）

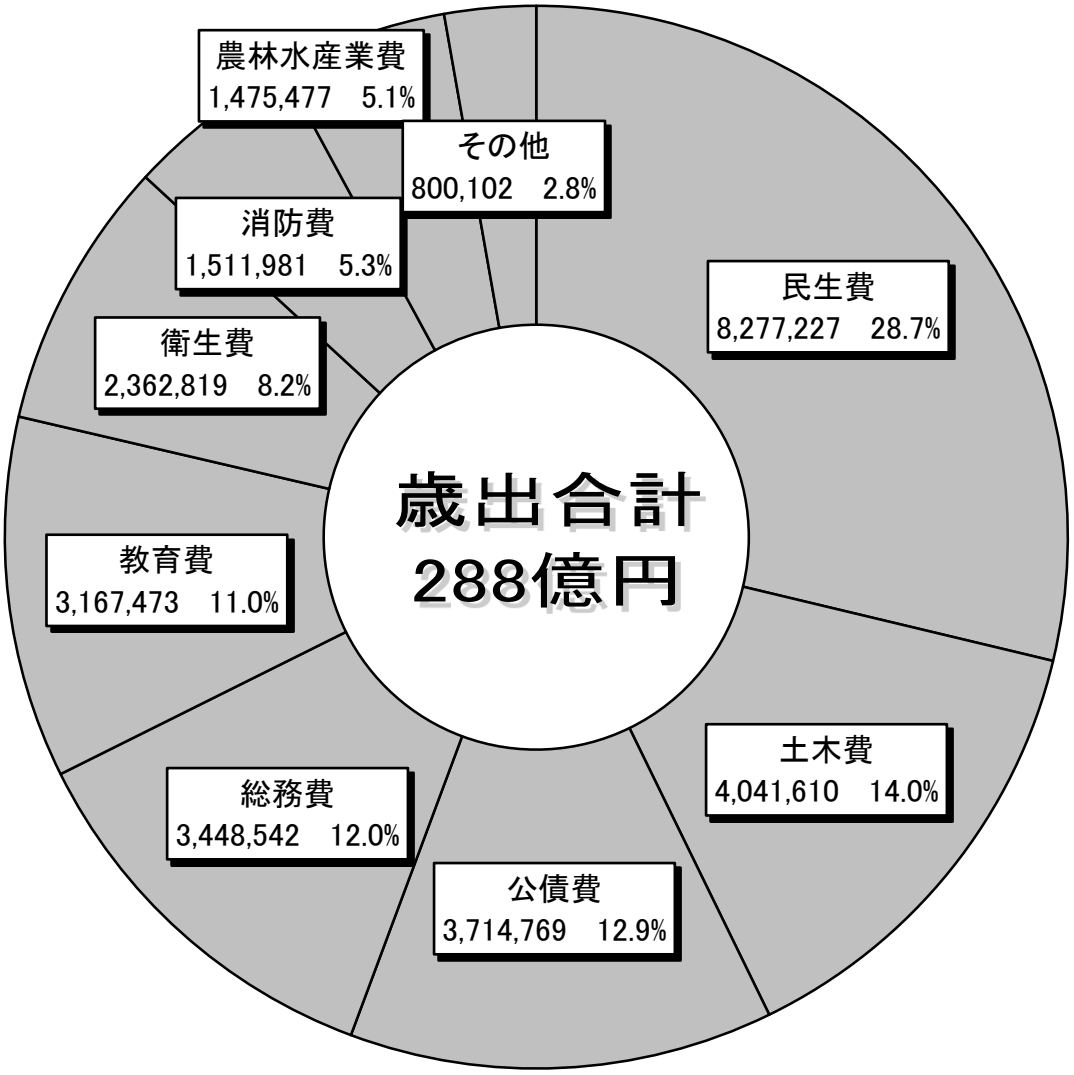
農林水産業費
1,475,477　5.1%
その他
800,102　2.8%
消防費
1,511,981　5.3%
民生費
8,277,227　28.7%
衛生費
2,362,819　8.2%
歳出合計
288億円
教育費
3,167,473　11.0%
土木費
4,041,610　14.0%
総務費
3,448,542　12.0%
公債費
3,714,769　12.9%

【性質別経費の状況】

（単位：千円　%）

内　訳	22年度	構成比	21年度	構成比	増減割合
人件費	4,640,936	16.1	4,748,597	16.5	△2.3%
物件費	5,116,206	17.8	4,674,042	16.2	9.5%
維持補修費	82,048	0.3	80,052	0.3	2.5%
扶助費	4,129,473	14.3	3,938,129	13.7	4.9%
補助費	2,150,852	7.5	2,031,420	7.1	5.9%
公債費	3,714,769	12.9	3,453,922	12.0	7.6%
積立金	185,209	0.6	25,801	0.1	617.8%
投資・出資・貸付	352,982	1.2	364,203	1.3	△3.1%
繰出金	4,162,018	14.5	4,203,974	14.6	△1.0%
普通建設事業費	4,245,503	14.7	4,009,856	13.9	5.9%
補助事業	289,653	1.0	880,071	3.1	△67.1%
単独事業	3,955,850	13.7	3,129,785	10.9	26.4%
災害復旧費	4	0.0	4	0.0	0.0%
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0.0%
計	28,800,000		27,550,000	1,250,000	4.5%

・義務的経費　12,485,178　44.4%　〔人件費、扶助費、公債費〕

・投資的経費　4,245,507　14.1%　〔普通建設事業費、災害復旧費〕

・その他の経費　12,069,315　41.5%　〔物件費、維持補修費、補助費、積立金、〕

性質別経費の内訳

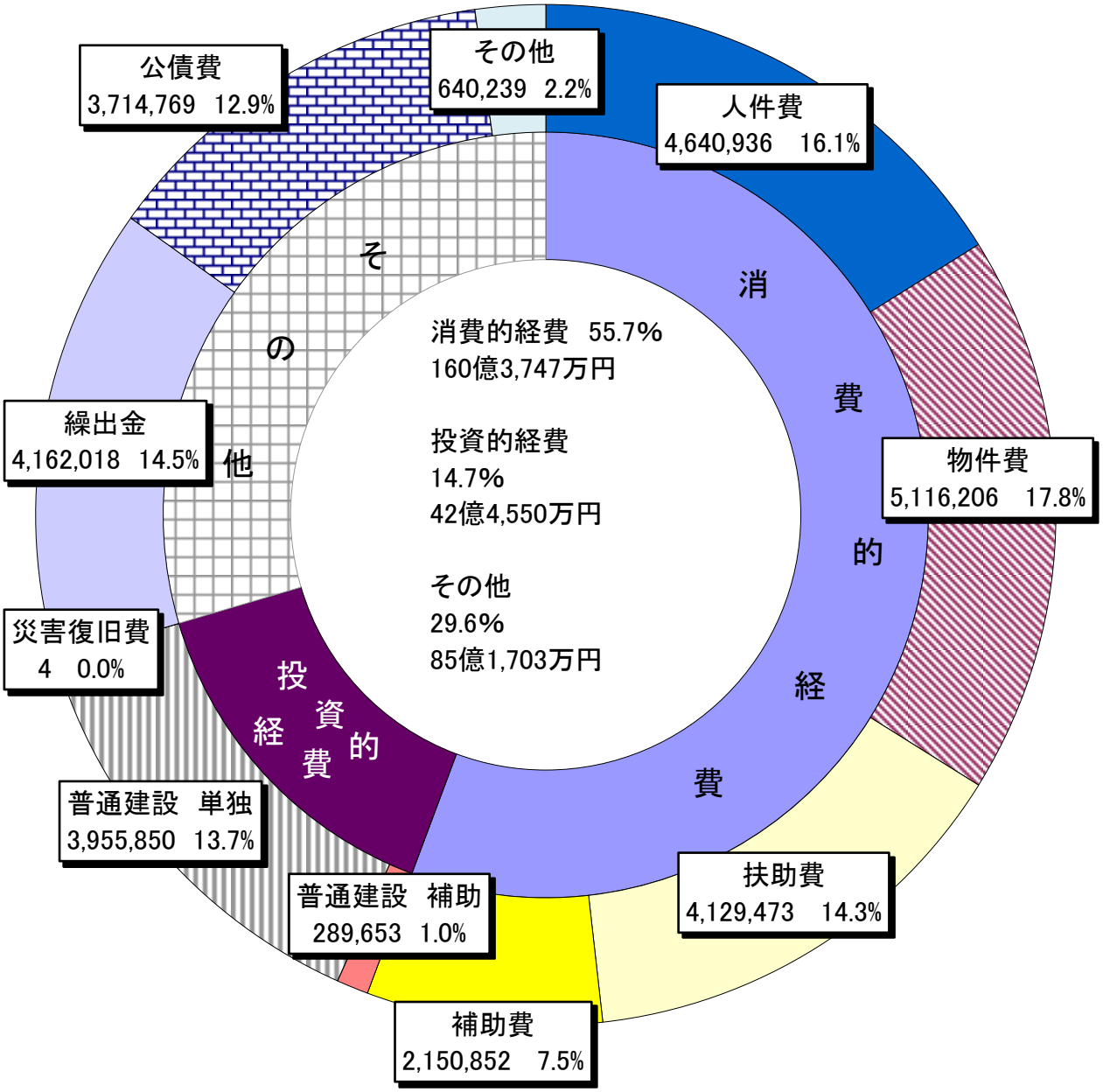
消費的経費 55.7%
160億3,747万円
投資的経費
14.7%
42億4,550万円
その他
29.6%
85億1,703万円
消費的経費
投資的経費
その他
人件費
4,640,936 16.1%
物件費
5,116,206 17.8%
扶助費
4,129,473 14.3%
補助費
2,150,852 7.5%
普通建設 補助
289,653 1.0%
普通建設 単独
3,955,850 13.7%
災害復旧費
4 0.0%
繰出金
4,162,018 14.5%
公債費
3,714,769 12.9%
その他
640,239 2.2%

特　別　会　計

国民健康保険特別会計 款別予算総括表

歳入

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 国民健康保険税	2,400,881	29.8	2,331,809	69,072	2.96%
2 使用料及び手数料	1,301	0.0	1,301	0	0.00%
3 国庫支出金	2,365,207	29.4	2,370,007	△ 4,800	△ 0.20%
4 療養給付費交付金	267,788	3.3	256,158	11,630	4.54%
5 前期高齢者交付金	1,041,872	12.9	1,027,229	14,643	1.43%
6 県支出金	432,326	5.4	422,997	9,329	2.21%
7 共同事業交付金	938,785	11.7	773,679	165,106	21.34%
8 財産収入	505	0.0	1,263	△ 758	△ 60.02%
9 繰入金	582,183	7.2	544,602	37,581	6.90%
10 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
11 諸収入	22,068	0.3	25,068	△ 3,000	△ 11.97%
計	8,052,917		7,754,114	298,803	3.85%

歳出

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 総務費	115,908	1.4	115,005	903	0.79%
2 保険給付費	5,338,401	66.3	5,010,183	328,218	6.55%
3 後期高齢者支援金等	1,063,764	13.2	1,040,139	23,625	2.27%
4 前期高齢者納付金等	3,400	0.0	1,402	1,998	142.51%
5 老人保健拠出金	11,353	0.1	104,019	△ 92,666	△ 89.09%
6 介護納付金	491,858	6.1	518,467	△ 26,609	△ 5.13%
7 共同事業拠出金	884,446	11.0	819,075	65,371	7.98%
8 保健事業費	73,967	0.9	72,406	1,561	2.16%
9 基金積立金	506	0.0	1,264	△ 758	△ 59.97%
10 公債費	20,274	0.3	20,274	0	0.00%
11 諸支出金	12,207	0.2	12,203	4	0.03%
12 予備費	36,833	0.5	39,677	△ 2,844	△ 7.17%
計	8,052,917		7,754,114	298,803	3.85%

注　構成比は、款ごとに小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計値が100.0にならない場合もあります。

老人保健特別会計 款別予算総括表

歳入

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 支払基金交付金	15	0.6	10,303	△ 10,288	△ 99.85%
2 国庫支出金	1,684	65.0	6,821	△ 5,137	△ 75.31%
3 県支出金	421	16.3	1,706	△ 1,285	△ 75.32%
4 繰入金	463	17.9	1,885	△ 1,422	△ 75.44%
5 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
6 諸収入	6	0.2	6	0	0.00%
計	2,590		20,722	△ 18,132	△ 87.50%

歳出

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 総務費	9	0.3	83	△ 74	△ 89.16%
2 医療諸費	2,262	87.3	20,532	△ 18,270	△ 88.98%
3 諸支出金	318	12.3	7	311	4442.86%
4 予備費	1	0.0	100	△ 99	△ 99.00%
計	2,590		20,722	△ 18,132	△ 87.50%

介護保険特別会計 款別予算総括表

歳入

（単位:千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 保険料	857,316	19.2	841,940	15,376	1.83%
2 使用料及び手数料	200	0.0	200	0	0.00%
3 国庫支出金	1,016,671	22.7	1,015,805	866	0.09%
4 支払基金交付金	1,290,663	28.8	1,264,745	25,918	2.05%
5 県支出金	633,117	14.1	622,466	10,651	1.71%
6 財産収入	1	0.0	1	0	0.00%
7 繰入金	677,930	15.1	689,215	△ 11,285	△ 1.64%
8 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
9 諸収入	1	0.0	1	0	0.00%
計	4,475,900		4,434,374	41,526	0.94%

歳出

（単位:千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 総務費	133,656	3.0	134,137	△ 481	△ 0.36%
2 保険給付費	4,240,465	94.7	4,158,800	81,665	1.96%
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	0	1	
4 基金積立金	94,242	2.1	43,552	50,690	116.39%
5 地域支援事業費	6,334	0.1	90,149	△ 83,815	△ 92.97%
6 公債費	1,002	0.0	6,334	△ 5,332	△ 84.18%
7 諸支出金	200	0.0	1,202	△ 1,002	△ 83.36%
8 予備費		0.0	200	△ 200	△ 100.00%
計	4,475,900		4,434,374	41,526	0.94%

介護サービス特別会計 款別予算総括表

歳入

（単位:千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 サービス収入	15,758	100.0	14,856	902	6.07%
2 諸収入	1	0.0	2	△ 1	△ 50.00%
3 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
計	15,760		14,859	901	6.06%

歳出

（単位:千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 総務費	6,208	39.4	6,171	37	0.60%
2 事業費	9,315	59.1	8,206	1,109	13.51%
3 予備費	237	1.5	482	△ 245	△ 50.83%
計	15,760		14,859	901	6.06%

後期高齢者医療特別会計 款別予算総括表

歳入

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 後期高齢者医療保険料	427,786	36.1	382,021	45,765	11.98%
2 使用料及び手数料	160	0.0	10	150	1500.00%
3 繰入金	754,505	63.7	775,281	△ 20,776	△ 2.68%
4 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
5 諸収入	1,504	0.1	1,504	0	0.00%
計	1,183,956		1,158,817	25,139	2.17%

歳出

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 総務費	32,197	2.7	32,140	57	0.18%
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,149,828	97.1	1,124,791	25,037	2.23%
3 諸支出金	1,503	0.1	1,503	0	0.00%
4 予備費	428	0.0	383	45	11.75%
計	1,183,956		1,158,817	25,139	2.17%

公共下水道特別会計 款別予算総括表

歳入

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 分担金及び負担金	89,000	3.1	128,630	△ 39,630	△ 30.81%
2 使用料及び手数料	496,292	17.1	408,045	88,247	21.63%
3 国庫支出金	151,300	5.2	249,000	△ 97,700	△ 39.24%
4 繰入金	1,794,200	61.7	1,788,265	5,935	0.33%
5 繰越金	5,000	0.2	5,000	0	0.00%
6 諸収入	4	0.0	4	0	0.00%
7 市債	370,400	12.7	1,534,500	△ 1,164,100	△ 75.86%
計	2,906,196		4,113,444	△ 1,207,248	△ 29.35%

歳出

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 総務費	137,820	4.7	148,430	△ 10,610	△ 7.15%
2 下水道事業費	902,751	31.1	1,446,175	△ 543,424	△ 37.58%
3 公債費	1,864,600	64.2	2,517,789	△ 653,189	△ 25.94%
4 予備費	1,025	0.0	1,050	△ 25	△ 2.38%
計	2,906,196		4,113,444	△ 1,207,248	△ 29.35%

農業集落排水特別会計 款別予算総括表

歳入

（単位:千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 分担金及び負担金	1	0.0	1	0	0.00%
2 使用料及び手数料	9,191	14.9	9,119	72	0.79%
3 繰入金	52,306	85.1	67,799	△ 15,493	△ 22.85%
4 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
5 諸収入	1	0.0	1	0	0.00%
計	61,500		76,921	△ 15,421	△ 20.05%

歳出

（単位:千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 総務費	505	0.8	479	26	5.43%
2 農業集落排水事業費	11,112	18.1	11,132	△ 20	△ 0.18%
3 公債費	49,883	81.1	65,310	△ 15,427	△ 23.62%
計	61,500		76,921	△ 15,421	△ 20.05%

簡易水道特別会計 款別予算総括表

歳入

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 分担金及び負担金	11,761	1.6	15,751	△ 3,990	△ 25.33%
2 使用料及び手数料	329,810	44.9	271,548	58,262	21.46%
3 国庫支出金	0	0.0	5,420	△ 5,420	△ 100.00%
4 繰入金	318,633	43.4	370,139	△ 51,506	△ 13.92%
5 繰越金	3,000	0.4	5,000	△ 2,000	△ 40.00%
6 諸収入	70,854	9.7	46,470	24,384	52.47%
7 市債	0	0.0	55,400	△ 55,400	△ 100.00%
計	734,058		769,728	△ 35,670	△ 4.63%

歳出

（単位：千円　%）

款　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 総務費	59,852	8.2	65,831	△ 5,979	△ 9.08%
2 水道費	446,888	60.9	477,587	△ 30,699	△ 6.43%
3 公債費	226,318	30.8	223,252	3,066	1.37%
4 予備費	1,000	0.1	3,058	△ 2,058	△ 67.30%
計	734,058		769,728	△ 35,670	△ 4.63%

企　業　会　計

水道事業会計 予算総括表

収益的収入

（単位：千円　%）

項　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 営業収益	812,147	74.1	761,304	50,843	6.68%
2 営業外収益	283,631	25.9	369,758	△ 86,127	△ 23.29%
3 特別利益	1	0.0	1	0	0.00%
計	1,095,779		1,131,063	△ 35,284	△ 3.12%

収益的支出

（単位：千円　%）

項　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 営業費用	948,785	86.6	982,843	△ 34,058	△ 3.47%
2 営業外費用	142,299	13.0	142,153	146	0.10%
3 特別損失	1,000	0.1	1,000	0	0.00%
4 予備費	3,695	0.3	5,067	△ 1,372	△ 27.08%
計	1,095,779		1,131,063	△ 35,284	△ 3.12%

資本的収入

（単位：千円　%）

項　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 企業債	539,200	52.3	696,300	△ 157,100	△ 22.56%
2 国庫補助金	99,375	9.6	264,334	△ 164,959	△ 62.41%
3 出資金	352,982	34.2	364,203	△ 11,221	△ 3.08%
4 負担金	40,160	3.9	226,264	△ 186,104	△ 82.25%
計	1,031,717		1,551,101	△ 519,384	△ 33.48%

資本的支出

（単位：千円　%）

項　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 建設改良費	1,198,292	83.8	1,703,340	△ 505,048	△ 29.65%
2 企業債償還金	230,807	16.2	222,133	8,674	3.90%
計	1,429,099		1,925,473	△ 496,374	△ 25.78%

※収入の不足額（397,382千円）は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補てんする。

春日居地区温泉給湯事業会計予算総括表

収益的収入

（単位：千円　%）

項　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 営業収益	64,502	99.4	70,002	△ 5,500	△ 7.86%
2 営業外収益	403	0.6	403	0	0.00%
3 特別利益	1	0.0	1	0	0.00%
計	64,906		70,406	△ 5,500	△ 7.81%

収益的支出

（単位：千円　%）

項　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 営業費用	63,686	98.1	66,786	△ 3,100	△ 4.64%
2 営業外費用	700	1.1	2,000	△ 1,300	△ 65.00%
3 特別損失	20	0.0	20	0	0.00%
4 予備費	500	0.8	1,600	△ 1,100	△ 68.75%
計	64,906		70,406	△ 5,500	△ 7.81%

資本的支出

（単位：千円　%）

項　名　称	22年度予算	構成比	21年度予算	比　較	増減率
1 建設改良費	17,300	100.0		17,300	
計	17,300		0	17,300	

※収入の不足額（17,300千円）は、損益勘定留保資金で補てんする。

地方債・基金

地方債の前々年度末における現在高並びに前年当該年度における現在高の見込みに関する調書

（単位：千円）

区　　分	前々年度末現在高	前年度末現在高	本年度中増減見込		本年度末現在高見込額
			起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	33,935,147	35,714,124	4,974,800	3,187,155	37,501,769
総務	19,571,713	22,515,781	4,925,800	1,609,838	25,831,743
民生	697,527	666,433		101,705	564,728
衛生	317,483	290,314		28,289	262,025
労働	36,450	31,051		5,653	25,398
農林水産	3,590,533	3,288,723	49,000	428,588	2,909,135
商工費	13,083	10,529		2,585	7,944
土木	5,677,188	5,129,034		637,603	4,491,431
消防	284,402	249,567		38,786	210,781
教育	3,746,768	3,532,692		334,108	3,198,584
2 災害復旧債	1,730	872	0	872	0
一般会計合計	33,936,877	35,714,996	4,974,800	3,188,027	37,501,769
（うち臨時財政対策債）	8,793,333	9,878,065	2,000,000	406,824	11,471,241
（うち合併特例債）	5,387,100	7,675,130	2,925,800	760,964	9,839,966
国民健康保険広域化等支援基金	182,460	162,187	0	20,274	141,913
介護保険財政安定化基金貸付金	19,000	12,666	0	6,334	6,332
下水道債（公共下水道）	24,237,674	23,673,669	370,400	1,279,716	22,764,353
下水道債（農業集落排水）	525,563	471,022	0	40,175	430,847
簡易水道債	3,262,113	3,185,631	0	138,987	3,046,644
水道事業債	4,655,355	5,016,922	539,200	230,807	5,325,315
総合計	66,819,042	68,237,093	5,884,400	4,904,320	69,217,173

笛吹市基金の前々年度末現在高並びに前年度末及び当該年度における現在高の見込額一覧

（単位：千円）

基　　金	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	本年度中増減見込額 取崩見込額	積立見込額	本年度末 現在高見込額
財政調整基金	2,405,558	2,083,276	271,013	1,800	1,814,063
減債基金	978,600	980,600	62,500	2,500	920,600
公共施設整備等基金	1,965,860	1,915,010		156,212	2,071,222
地域福祉基金	1,153,021	1,153,021			1,153,021
みさかふれあい 交流センター運営基金	59,900	60,200		170	60,370
し尿処理施設整備基金	210,804	186,498	115,900	700	71,298
有線テレビ施設整備基金	50,000	50,000			50,000
観光施設整備基金	315,439	326,539		10,697	337,236
小林公園管理基金	12,438	12,438			12,438
青楓美術館運営基金	2,497	2,497			2,497
芦川地区過疎 地域活性化基金	295,427	285,627		700	286,327
地域振興基金	3,910,050	4,792,635		10,626	4,803,261
北野福祉基金	195,313株	195,313株			195,313株
まちづくり基金	1,590	2,463		504	2,967
現　金	561,938	563,438			563,438
土地開発基金　土　地	855,541	855,541			855,541
計	1,417,479	1,418,979	0	0	1,418,979
一般合計	12,778,663	13,269,783	449,413	183,909	13,004,279
国民健康保険財政調整基金	187,336	188,600		506	189,106
介護保険基金	3	43,969			43,969
介護従事者処遇改善臨時特例基金	35,251	14,040	10,701		3,339
合　計	13,001,253	13,516,392	460,114	184,415	13,240,693

笛吹市一般会計年度別決算状況表(資料)

性 質 別　　単位 ： 千円、%

区分		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		金額	増減比	金額	増減比	金額	増減比
義務的経費	人件費	5,023,381 (5,106,218)	10.3	5,150,756	2.5	4,867,967	▲ 5.5
	扶助費	3,236,940 (3,239,894)	▲ 2.6	3,485,927	7.7	3,672,695	5.4
	公債費	2,922,050 (2,922,188)	3.4	3,186,690	9.1	3,449,320	8.2
	小計	11,182,371 (11,268,300)	4.5	11,823,373	5.7	11,989,982	1.4
物件費		4,442,671 (4,499,283)	1.3	4,325,491	▲ 2.6	4,207,561	▲ 2.7
維持補修費		65,204 (69,225)	▲ 33.5	113,812	74.5	90,247	▲ 20.7
補助費等		2,108,341 (2,239,427)	▲ 22.6	2,154,323	2.2	3,013,703	39.9
繰出金		3,389,183 (3,420,311)	▲ 0.6	3,723,104	9.9	4,013,538	7.8
積立金		1,641,464 (1,934,673)	15.9	1,361,905	▲ 17.0	1,540,031	13.1
投資及び出資金・貸付金		396,380 (396,390)	▲ 32.0	113,356	▲ 71.4	74,587	▲ 34.2
投資的経費	普通建設事業費	3,550,245 (3,650,601)	4.8	4,106,980	15.7	3,281,135	▲ 20.1
	内補助事業	345,325 (828,663)	▲ 20.3	467,895	35.5	687,242	46.9
	内単独事業	3,204,920 (2,821,938)	8.5	3,639,085	13.5	2,593,893	▲ 28.7
	災害復旧費		▲ 100.0				
	小計	3,550,245 (3,650,601)	4.4	4,106,980	15.7	3,281,135	▲ 20.1
合計		26,775,859 (27,478,210)	0.2	27,722,344	3.5	28,210,784	1.8

注1　平成18年度( )内は合併前の芦川村決算額を含んだもの。

その他の数値等(地方財政状況調査等)

区分		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
人口(4/1・外国人を含む) 人		72,223	−298	72,624	401	72,364	−260
職員数(4/1一般会計分) 人		548	−27	631	83	618	−13
基準財政需要額(千円)		12,134,996	445,609	12,193,168	58,172	12,637,726	444,558
基準財政収入額(千円)		7,899,618	331,917	8,056,950	157,332	8,176,990	120,040
標準財政規模(千円)		16,843,296	474,134	17,163,411	320,115	17,759,380	595,969
財政力指数		0.609 (0.651)	0.022	0.646 (0.661)	0.037	0.653 (0.648)	0.007
実質収支比率(%)		5.0	−1.8	4.5	−0.5	4.2	−0.3
経常収支比率(%)		84.2	1.6	85.8	1.6	85.3	−0.5
一般財源比率(%)		75.5	0.1	72.6	−2.9	73.2	0.6
自主財源比率(%)		41.8	−1.3	42.1	0.3	40.4	−1.7
公債費負担比率(%)		13.0	0.3	14.8	1.8	15.7	0.9
公債費比率(%)		12.5	−0.4	12.1	−0.4	12.1	0.0
実質公債費比率(%)		14.4	0.2	13.1	−1.3	13.5	0.4
実質赤字比率(%)				— (4.51)		— (12.56)	
連結実質赤字比率(%)				— (10.55)		— (17.56)	
将来負担比率(%)				112.3		111.4	−0.9
起債制限比率(%)		7.7	0.2	7.8	0.1	8.2	0.4
基金内訳	財政調整基金(千円)	2,346,933	114,238	2,399,686	52,753	2,405,558	5,872
	減債基金(千円)	477,709	27,230	478,972	1,263	978,600	499,628
	特定目的基金(千円)	6,071,053	2,724,879	7,012,449	941,396	7,977,026	964,577
	土地開発基金(千円)	1,413,007	46,095	1,415,028	2,021	1,417,479	2,451
	基金現在高合計(千円)	10,308,702	2,912,442	11,306,135	997,433	12,778,671	1,472,536
地方債現在高(千円)		32,644,130	2,288,079	34,020,915	1,376,785	33,936,877	−84,038
特会・企業会計	下水道特会(千円)	24,730,051	98,152	24,559,917	−170,134	24,237,675	−322,242
	農業集落排水特会(千円)	649,010	649,010	584,348	−64,662	525,563	−58,785
	簡易水道特会(千円)	3,250,203	199,671	3,229,957	−20,246	3,262,113	32,156
	水道事業会計(千円)	4,808,599	−124,783	4,745,084	−63,515	4,655,355	−89,729
	地方債現在高(千円)	33,437,863	72,243	33,119,306	−318,557	32,680,706	−438,600
市地方債現在高(千円)		66,081,993	2,360,322	67,140,221	1,058,228	66,617,583	−522,638